

1. 件名：「日本原燃(株)の設工認申請に係るヒアリング(再処理施設(2-48)、  
廃棄物管理施設(24)、MOX燃料加工施設(2-18))」

2. 日時：令和5年3月30日(木) 10時00分～10時50分  
13時30分～15時15分

3. 場所：原子力規制庁 10階会議室(TV会議により実施)

4. 出席者

原子力規制庁

原子力規制部

核燃料施設審査部門

(原子力規制部新基準適合性審査チーム)

古作企画調査官、大橋上席安全審査官、田尻主任安全審査官、羽場崎主任安全審査官、藤原主任安全審査官、大岡安全審査官、上出安全審査官、瀬戸川安全審査専門職、高梨安全審査専門職、清水係員

日本原燃株式会社 再処理事業部 事業部付部長(設工認・耐震)他29名

関西電力株式会社 原子力事業本部 原子燃料部門

原燃計画グループリーダー他1名

中部電力株式会社 原子燃料サイクル部

サイクル戦略グループ 課長他1名

九州電力株式会社 原子力発電本部 原子燃料技術グループ 副長

5. 自動文字起こし結果

別紙のとおり

※音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。  
発言者による確認はしていません。

6. その他

提出資料

なし

参考

- ・ 日本原燃株式会社 再処理事業所 規制法令及び通達に係る文書(令和4年12月26日)

「日本原燃(株)から再処理事業所再処理施設の設計及び工事の計画の認可

申請を受理」

[https://www.nra.go.jp/disclosure/law\\_new/REP/180000120.html](https://www.nra.go.jp/disclosure/law_new/REP/180000120.html)

- ・ 日本原燃株式会社 再処理事業所 規制法令及び通達に係る文書（令和4年12月26日）

「日本原燃（株）から再処理事業所再処理施設の設計及び工事の計画の変更の認可申請を受理」

[https://www.nra.go.jp/disclosure/law\\_new/REP/180000121.html](https://www.nra.go.jp/disclosure/law_new/REP/180000121.html)

- ・ 日本原燃株式会社 再処理事業所 規制法令及び通達に係る文書（令和4年12月26日）

「日本原燃（株）から再処理事業所再処理施設の設計及び工事の計画の変更の認可申請を受理」

[https://www.nra.go.jp/disclosure/law\\_new/REP/180000122.html](https://www.nra.go.jp/disclosure/law_new/REP/180000122.html)

- ・ 日本原燃株式会社 再処理事業所 規制法令及び通達に係る文書（令和4年12月26日）

「日本原燃（株）から再処理事業所再処理施設の設計及び工事の計画の変更の認可申請を受理」

[https://www.nra.go.jp/disclosure/law\\_new/REP/180000123.html](https://www.nra.go.jp/disclosure/law_new/REP/180000123.html)

- ・ 日本原燃株式会社 高レベル放射性廃棄物貯蔵管理センター 規制法令及び通達に係る文書（令和4年12月26日）

「日本原燃（株）から特定廃棄物管理施設の設計及び工事の計画の認可申請を受理」

[https://www.nra.go.jp/disclosure/law\\_new/REP/180000124.html](https://www.nra.go.jp/disclosure/law_new/REP/180000124.html)

- ・ 日本原燃株式会社 再処理事業所 規制法令及び通達に係る文書（令和5年2月28日）

「日本原燃（株）から再処理事業所 MOX 燃料加工施設の設計及び工事の計画の認可申請を受理」

[https://www.nra.go.jp/disclosure/law\\_new/FAB/180000242.html](https://www.nra.go.jp/disclosure/law_new/FAB/180000242.html)

- ・ 日本原燃株式会社 再処理事業所 規制法令及び通達に係る文書（令和5年2月28日）

「日本原燃（株）から再処理事業所 MOX 燃料加工施設の設計及び工事の計画の変更の認可申請を受理」

[https://www.nra.go.jp/disclosure/law\\_new/FAB/180000243.html](https://www.nra.go.jp/disclosure/law_new/FAB/180000243.html)

- ・ 令和5年2月24日

「日本原燃（株）再処理施設、MOX 施設、廃棄物管理施設の設工認申請に関する資料提出」

- ・ 令和5年2月27日

「日本原燃(株)再処理施設、MOX 施設、廃棄物管理施設の設工認申請に関する資料提出」

時間	自動文字起こし結果
0:00:00	今回しました。
0:00:04	規制庁市民ですとそれではただいまから日本列島のヒアリングを開始します。
0:00:10	6日のヒアリングは電話4年12月26日。
0:00:18	等電話5年2月28日。
0:00:21	請願。
0:00:27	技規制庁があるし、
0:00:28	少々書いた
0:00:31	実践
0:00:40	その他WEBからオオオカオオハンタジリ、藤間のタカナシ。
0:00:48	シミズ以上になります。
0:00:51	皆さんに、日本原燃の方から出席者の紹介とそれぞれの役割について説明をお願いします。
0:01:00	はい。
0:01:01	日本原燃事務局の仲間です。
0:01:04	日本原燃側の出席者紹介いたします。
0:01:08	まず、事務局より、
0:01:10	サトウタカハシ。
0:01:12	セガワ。
0:01:13	フジノ。
0:01:14	イワタニナカハマ。
0:01:17	あと溢水、薬品関係の説明で、エビナ、
0:01:22	シノザキ、
0:01:24	カシワムラ、
0:01:26	ヤマモト、
0:01:28	ホリウチ、
0:01:29	あとSA関係で、ホリグチタマウチ。
0:01:33	あと関西電力様より、笹川様。以上参加者となります。
0:01:40	本日ご確認いただきます資料でございますけれども、一種薬品がですね、コメントに対する対応方針というものでございます。
0:01:49	それでは、説明の方開始させていただきます。
0:01:55	日本原燃の篠崎でございます。

0:01:58	コメントに対する対応方針を説明させていただいてる資料に入る前に、
0:02:04	4月の審査会合に向けて、水薬品このように進めていくかといった、
0:02:12	その進め方についてご報告さを差し上げたいと思うんですけどもよろしいでしょうか。
0:02:21	はい。お願いします。
0:02:24	はい。日本原燃の篠崎です。ではまずその報告から差し上げます。
0:02:30	はい。4月審査会合で溢水薬品、1ポツと衛藤新居の1ポツを説明すると。
0:02:41	ありまして、
0:02:42	以前もご説明差し上げました通り、今のコメントに対する対応方針といったものを活用して、
0:02:50	1ポツに関連する項目、2の1ポツに関連する項目について、
0:02:56	対応方針を確定させて、
0:03:00	それぞれ基本設計方針、或いは共通12の議論なんかに入り、入って
0:03:08	4月の審査会合を迎えたいという、そこは、
0:03:11	流れというのは変わりませんが、
0:03:13	弊社の当初の計画に対して、
0:03:16	遅れが生じている状況でございます。大きく三つ、一つが、コメントに対する対応方針、こちらについて、
0:03:25	まだしっかり1ポツの範囲でも2ニノイチの範囲でも、対応方針が固まりきってないというところがございます。
0:03:35	こちらにつきましては、また明日も資料を提出させていただきますが、
0:03:40	来週、
0:03:43	いっぱい、もしかすると最終頭が変わってしまうかもしれません。頭もあると思いますけれども、
0:03:49	コメント対応方針のうち、少なくともその1ポツに、関連する内容で、
0:03:56	固めておこなきゃいけない対応方針といったところについて、それを明確にして、
0:04:01	説明をして方針を固めていきたいというふうに考えてございます。
0:04:06	はい当間。
0:04:08	例えば言いますと、例えば今溢水影響評価の、例えば安全定数みたいなところでコメントもいただいておりますが、

0:04:17	その
0:04:19	何倍をかけるよとかそういう数値、細かいことを説明すると、
0:04:24	打ち切るといよりは、
0:04:26	ご指摘をいただきましたように、評価に必要なパラメーター出てくるパラメーターは何なのか。
0:04:33	そこに対して想定するフタツカ不確かさは何なのかといったことを、
0:04:38	整理した上で、どういう、どこにどう保守性を持たせているかと。
0:04:44	いったところを説明した安全上、
0:04:47	を踏まえた安全定数をかけますよと。
0:04:52	言ったところを、対応方針としては発生させて、具体そのところが
0:04:58	何倍なんだとかっていうのは、後段の議論に持っていくとかですね、映像によると思いますけれども、
0:05:05	そういった1ポツの世界としてどこまで固めなきゃいけないのかといったところをですね、整理した上で来週細かい議論させていただければというふうに思っています。
0:05:16	2点目が、S AからA Bの展開のところでございます。
0:05:21	こちらも当初の予定より遅れてございます。
0:05:24	今十時10名の方で、
0:05:28	本日資料提出予定でございますけれども、
0:05:31	正常分として、
0:05:35	溢水からですねどういったものを、どういう、
0:05:39	その一部を、
0:05:41	鶴岡と、
0:05:43	というような、整理されたものが、
0:05:47	いただく予定でございます。
0:05:49	これは、等ございますので、
0:05:57	そういった規制側の市に対する、設計要求を受けて、
0:06:02	溢水評価としてどのように申請書に添付するといったところを、
0:06:10	来週の頭にですね、出させていたいただきたいと思っております。
0:06:14	この前たくさん、
0:06:16	からだと思いますが指摘いただいたように、必ずしもS AからD Bの一方通行の引き渡しだけではなくて、
0:06:23	溢水条文から見てですね、S A設備を溢水評価するにあたって、

0:06:29	こういう条件を決めてもらわなきゃいけないという、整備から生のフィードバックもあると思いますので、そういったところを整理してご説明差し上げたいと思っています。
0:06:41	はい衛藤3点目が、共通12のまだ議論に入れていないというところでございます。
0:06:47	こちらも、コメントに対する対応方針活用させていただきまして、
0:06:51	共通順位の議論の前提に係る項目、
0:06:56	まず下が登場人物として拓也失礼しました、溢水対策設備ってのはどういうものなのか、何があるのかといったところを方針として定めまして、その設計要求ですね。
0:07:08	ついて、固めまして、こちらも
0:07:13	来週からですね、共通12の議論に入っていけるような準備を進めて参りたいというふうに考えてございます。
0:07:22	かなりこれでもう4月審査会合においてぎりぎりだと思いますけれども、そのスケジュールになってしまっているとは承知してございますが、
0:07:30	そういう形で説明させていただきたいと思ってるところでございました。
0:07:34	はい。まず攻め方についての報告は以上でございます。
0:07:42	規制庁、清水です。
0:07:46	いただきたいのですがと思います。
0:07:49	一つ目で説明があった、次回会合で、
0:07:53	1ポツ、
0:08:02	D層、
0:08:10	そう。それはそれで大丈夫なんですけど今のコメントリストだと何かどこまで終わってて、どれがそれに該当するのかわかりにくいので、特に
0:08:22	そういうように、関係するようなものは今別紙という形で特に説明を進めていただいているとは思いますが、その別紙の中で方針説、
0:08:33	して、
0:08:38	適宜※別紙じゃなくて、
0:08:43	今後のこの補足説明資料なりに反映して
0:08:46	古藤で更新なかった。
0:08:50	藤。

0:08:50	紙で1回説明してるけどまだコメントがついて説明しきれてないものとかがあると思うのでそういったところをわかるような形でちょっとコメントリストは、
0:09:01	ちゃんと示して、
0:09:03	示していきたい、いただきたいなと思ってるので、
0:09:07	よろしくお願いしますと。
0:09:09	コメントリストは一番、
0:09:12	近くだと明日提出予定っていうことで
0:09:16	認識してるんですけど、
0:09:18	そういうLCでそういったものになってますから、これ以前も、
0:09:22	このヒアリングでもいい。
0:09:24	お伝えしたと思うんで、
0:09:28	はい。日本原燃篠崎でございます。今清水さんから指摘あったのは2点だと思ってまして。
0:09:34	1点目が前回ヒアリングでも言われられておりますけれども、この今のステータスですね。
0:09:40	どれが、
0:09:42	終わってるかというか方針として固まっているか、追加でコメントが出たものについては、取手どういうふうに、そのなんすかね、関連づけとか、そういったところだと思います。
0:09:53	それはわかるようにして下のところリストの中では、反映していきたいと思ってございます。
0:09:58	あともう1点が、1ポツ、或いは2の1ポツの
0:10:05	議論として
0:10:08	なんすかね。どこまで固まっているのかというか、
0:10:13	その範囲で方針が書き切れているかどうかという観点でも、ちょっと見直して参りたいと思ってございます。
0:10:21	はい。
0:10:22	以上です。
0:10:25	規制庁角です。そういった、本当音が終わってて、どこぐらい説明しないといけないのかっていうところがわかるようにコメントリストっていうのを使っていただけたらと思うので、
0:10:37	お願いします。

0:10:39	清は、
0:10:40	県に関してなんですが、
0:10:43	今日 10 時 17 ナーシ提出予定となっていて、来週頭にはその D B。
0:10:51	そして、1 セガワでの、どういう評価するのかっていうのを出すっていう、
0:10:56	示せるっていう説明があったところ、
0:10:59	理解してるんですけど認識合ってますでしょうか。
0:11:04	はい。日本原燃篠崎でございます。はい今 S A 側と並行的に、我々の資料の準備、固めたものを、
0:11:15	テレビに展開するというタイムラグが生じてございますので、
0:11:20	ちょっと同日の提出はかなわなかったんですけども、来週頭には出させていたきたいと思っております。すいません、J P 側の提示という資料を、
0:11:31	S A を受けたて B 側の整理という資料を、
0:11:35	来週頭に出させていたどうかと思っております。
0:11:40	規制庁志水です。S s - A を受けた D B 側の整理、
0:11:45	ていうことは、
0:11:49	評価は、
0:11:50	求めて、
0:11:53	するっていうこっちだったと思うんですけども。
0:11:58	清に、
0:11:59	ですね S E
0:12:03	真木。
0:12:07	はい。日本原燃篠崎でございます。当然、S A から
0:12:14	こういうものを、今森方をしてくださいといったものが、
0:12:17	A セガワと同じ評価の仕方であれば、S s - D は同じ評価にするかを、同じ評価をやっていきますが、S A 特有ですね、これはよくとらえられないといったところもございまして、
0:12:30	そういったところを、まずはもう僕事例数項目ベースになると思いますけれども、
0:12:36	ベイビー側だと、A B 側といいますか溢水評価として、
0:12:41	溢水評価 1 防護として、どこでどう受けるかと。
0:12:44	言ったところを、ありがとう。

0:12:46	整理して説明さしあげたいと思ってください。
0:12:52	はい。規制庁清水ですと、
0:12:56	S A、
0:12:58	個別のっていうところで、その植生流体の配管全周破断の話とか、個別になるかどうかわからないんですけどさ、アクセスルートアクセス通路部の話とかがあったと思うので、
0:13:13	あそこの関連して確認はしたいと思ってるのでちょっと平良医師でてくる資料確認。
0:13:21	小牧を出てくる十時 17 分、
0:13:24	いければなと思うのでお願いします。
0:13:28	がっと進め方に関して規制庁側から確認ございますでしょうか。
0:13:35	規制庁の田尻ですと 5 日なんですけど、衛藤先ほど最後にまず S A の話なんですけど、
0:13:43	今 S A の方で、要は 1 線、
0:13:46	の流れ防護対象こんなもの水源がこんなもの、条件として考えるものはこんなものっていうので、それぞれのところでどういった想定があるのか、それぞれ D B 側に何を飛ばすのかっていう整理をした気がするんですけど。
0:14:01	先ほどそれを受けて D B 側で整理をするって話があった気がするんですけど、それでな、何の話ですかね。何かある程度今、瀬川さんですかねセガワさんが一式としてまとめようとされてた気がするんですけどそこからさらに何かの検討が始まるんですけど。
0:14:18	日本原燃の篠崎でございます。ちょっと説明が悪くて申し訳ございません。整備、
0:14:24	整備側の申請書としての受け方整理といいますかそういう趣旨でございました。
0:14:29	古作です。
0:14:31	先ほど篠崎さんも訂正っぽく言われましたけど他愛言われたので申し上げますが D B としてじゃないですよ。
0:14:45	溢水としてですね。
0:14:47	おっしゃる通りです日本原燃篠崎です。S A 側からはされているとともに、D S A とともに、防護する設備として、溢水影響評価をやっていきますと、ほぼやっていきますので、

0:14:58	溢水としてというのが新しい表現でした。失礼いたし、
0:15:03	古作です。その上で、
0:15:08	S A 整理をと言ってる時に、DBのどこにっていうこともちゃんと明確にしてねと話をしているので、
0:15:15	先ほど篠崎さんが目次ベースになると思いますけどっていうレベルであれば、やる必要なくて、
0:15:22	その先の各項目で、どういうことまで、
0:15:27	整理をしていくか。
0:15:29	それをいつ説明するかと。
0:15:31	いふことの計画を示していただくもんだと私は思っていましたけど、
0:15:39	それがタジリむ何、何を言ってるんでしょうかっていうことになってると思いますが、
0:15:45	どうなのでしょう。
0:15:48	はい。日本原燃篠崎でございます。
0:15:52	是正目次だけを今準備してるわけではございませんで、
0:15:55	申請書のどこにどういうふうにといったところまで、赤いところまで準備してございますので、そういう説明をさしていただくとう。
0:16:10	コサクですタジリさんどうぞ。
0:16:16	谷井です補足いただいてありがとうございますの趣旨同じで、何か、
0:16:20	1週間待ってS Aと同じ問題出てこられても困るのでっていう意味だったんで中身まで検討されて出てくるということで理解いたしました。
0:16:27	あとすいません、途中でちょっとすいません登頂性がちょっと途切れだったんで聞き取りづらかっただけなのかもしれないんですけど、
0:16:35	1ポツとか2ポツの原電の認識がちょっといまいちわからないところがあつたんですけどまず1ポツの話にしますよって言った後に、融度の話みたいなのが何か言われた気がするんですけど。
0:16:47	1個IIは今日方針さえ示してもらえを説明できるような内容だと思ってるんですけど、先ほど言われた話っていうのは、1ポツの話ですからちょっと2ポツで今後示すような話を先取りして言われたんでしたっけ。
0:17:01	はい。日本原燃の篠崎でございます。今コメントに対する対応方針の記載ですと、今丹治さんがおっしゃられたように、どれが1ポツの範囲なのか。

0:17:12	2のスポーツの世界で説明さしあげるところなのかというところがちょっと曖昧なところございますので、
0:17:19	1ポツの範囲として説明し切れるような、江藤なんかで見せ方区分けてのをやって、その範囲を優先的に説明させていただこうと思っているところでした。
0:17:34	はい、佐治ですシミズから指摘した通りこのコメントリストがそれぞれ何対応するものかというのを整理していただければ見えてくるのかもしれないんですけど、今コメントリストで並んでるやつは、一斉の申請の全体に対してそれぞれのところで、要は後々ひっくり返ると影響ができそうなものをある程度抑えにいつてるところがあるので、
0:17:53	見通しを得るためという意味で言うとそれぞれ必要だと当然思ってるんですけどまず1ポツとして何を説明するのかっていうところの認識は他にも外部事象とかでも当然やってる話なので、そこも踏まえながら整理いただければと思います。自分からは以上です。
0:18:12	県庁シミズですとか、島規制庁副にございますでしょうか。
0:18:20	規制庁コサクです。
0:18:24	整理され、
0:18:26	た上で、聞いて、本当に1ポツかとかっていうようなところは話をしたらいいとは思んですけど。
0:18:34	そもそも
0:18:37	審査会以降でお話をしそのあとラップアップで今後の進め方というのをお話ししましたが、
0:18:45	それ。
0:18:46	の関係等、今、
0:18:49	篠崎さん説明いただいた作業方針というのがあるのかが非常にわからないんですけどそのあたりどうなってます。
0:19:07	はい。日本原電、伊田です。
0:19:10	はいらば一ぷーでもお話があったように、まず、表の方を固めるというところを、
0:19:21	話としてはあったかと思うんですが、そのためにも、やはり一歩スポー
0:19:32	まあ、あの乳液っていうのは必要だと思いますんで、一声一方、領域っていうのは必要だと思ってますんで、なので、ちょっと今はこういうふ

	うな置き方をしてるということで一応合ってるかなというふうに考えて ございました。以上です。
0:19:49	コサクですすみません、1 ポツから。
0:19:53	ヒアリングしましょうその次の1 やりましょうとかっていうレベルの話 じゃなくて、
0:19:59	まず原燃でちゃんと整理してくださいねと。
0:20:03	で、その整理が原燃の考えとしてしっかりと話せるように、或いはこち らの質問に対して、その場でちゃんと回答ができるようにと。
0:20:14	いうことになってからヒアリングをしましょうと。
0:20:18	いうお話をしてますけど、今のやりとりでもそうなるように思えな いんですけど。
0:20:24	どうするつもりなんですか。
0:20:32	日本エビナでしょうかお待ちください。
0:21:13	日本原電の瀬川です。
0:21:15	落札ご指摘があったのは心痛目先の近いところの目標だけじゃなくてし っかりオーバーするといったような、もう1個、古川のところも見越し て、
0:21:28	何をどこまで、いつまでにといったところを、うちの会社として、
0:21:35	しっかり整理しなさいというご指摘を受けていたという認識は、認知は しておりました。
0:21:44	認識はしておりながら、
0:21:46	今のご指摘の通りですね、それに沿った回答してるのかと言われるとち よっと微妙なところもありますので、
0:21:52	溢水、溢水、今日は本日溢水ですけれども、溢水に限らず、ちょっと他 の条文も含めてですね、今一度、
0:21:59	頭の整理をさせていただければと思います。すみません。以上です。
0:22:04	はい、古作です。特に溢水の整理が悪くて、何を原燃が考えてるのかわ からんというので、コメントをし、
0:22:16	このコメントリストができていますと。
0:22:19	ということですけど。
0:22:21	これ一つ一つを手段するつもりはないので、
0:22:25	もう十分やるべきことはこちらから提示してるわけだから、
0:22:29	しっかりと対応原燃がやるということだと思えます。

0:22:35	それを全体のスケジュールの中で推移をどう落とし込んでいくかと。
0:22:42	ということなので、課題が多いから、
0:22:47	他の待っているというのではよくないんだろうなとは思いますが。
0:22:52	であればこそ、どういう形で対応していくのか。
0:22:56	ていうのを、早くスケジュールを出すということが、
0:23:01	大事なんだろうなと思います。それからじゃないですかねというところ です。以上です。
0:23:12	はい。日本原燃の瀬川です。承知いたしました。ちょっと早急に、今作 業を実際やってますけれどもスケジュールを具体的にお見せできるよう に、作業を進めます。
0:23:28	長シミズですから規制庁側から進め方に関しては特にございますでしょ うか。
0:23:37	はい、よろしければコメントリスト等の鮎にも言いたいんですけども、 今回新しく 24 日に提出があった別紙の内容は、
0:23:50	もうそこまで
0:23:51	やや議論するってよ。
0:23:55	ないですけど。
0:23:56	先に
0:23:57	頭のメンタリスト。
0:24:00	においてちょっと状況を確認したいものとかがあるのでそこから確認し たいと思いますが、
0:24:06	藤阿部側から、その頭のコメントリストリストのところ、何か状況等 で説明したいもの、姫路港とありますでしょうか。このリスト自体、
0:24:18	提出あったのが 24 日なので、
0:24:21	それ以降に 1 回ヒアリングしてて、状況反映できてないものとかがある と思うんですけど、そういったところで何か懸念から先に
0:24:30	あればお願いします。
0:24:38	はい。表現のシノザキでございます。
0:24:42	いただいたコメントに対して、
0:24:46	対応方針をそれぞれそれぞれといいますか、優先順位をつけて、検討し ているところでございまして、
0:24:54	パ

0:24:57	明日ですね、幾つかまたお出しささせていただきますけど、そこは、その中で、具体的な方針書いてございますので、
0:25:05	本日の説明を作成させていただきますが、それ以外、特にご説明差し上げるところはございません。
0:25:13	それが1ポツの世界でとかいったところを提示をするところでございます。
0:25:19	以上です。
0:25:23	規制庁清水です。わかりましたそれではこちらから確認したいところで、まず3ページのナンバー13の、
0:25:33	評価対象防護対象の選定のところで、
0:25:37	まずは考え方を3月29に提示しますっていうことで以前も説明あったんですけども、
0:25:44	こちらは、
0:25:45	ちょっと私もそこに漏れてて申し訳ないです。
0:25:48	特に聞いてなかった
0:25:51	とか、今どういう状況になってますでしょうか。
0:25:54	はい。日本原燃篠崎です。すいません。これ、まさにお伝えするというよりはちゃんとスケジュールの場でお伝えする四つべきでして申し訳ございません。
0:26:03	今評価対象設備の選定作業について、このような方針でといったところもちろん固めた上で、
0:26:10	作業を進めてございまして、そのやり方について早めに規制庁の方で、
0:26:15	ご報告でご説明しなきゃいけないという認識あるんですけども、
0:26:18	今、
0:26:20	網羅的に評価対象を、今回抜けなく選定してますよというやり方をしてるんですが、その説明がですねちょっと今資料上うまく
0:26:29	表現できてなくて、これは規制庁に対する説明にならないということで、何とかその資料に対してのレビューを繰り返してるところです。
0:26:39	それでもう間もなく提出できると思いますので、
0:26:44	29日はかないませんでしたけども、
0:26:48	来週の頭ぐらいにはですね、
0:26:53	資料提出して説明さしあげたいというふうに思っております。
0:26:56	以上です。

0:26:59	規制庁清水です。はい。当間。新人の話は作業進められてるっていうことなので方針として決め、固まった上で作業されてると思うんですけどその資料に落とし込みができないっていうことで状況、
0:27:15	遅れてるっていう
0:27:19	区分けし、
0:27:21	選定の関係で規制庁側から確認ございますでしょうか。
0:27:26	古作です。武。申し訳ないんですけど、
0:27:35	原燃のレビューって、
0:27:38	一体何なんだろうって思ってますね。
0:27:44	前から言ってますけど、資料ができてからレビューを受けて、
0:27:49	無駄、また作業をやり直してと。
0:27:51	いう
0:27:53	行ったり来たりみたいな。
0:27:57	のって、
0:27:58	意味のある作業になってますかねとっていて、作業を開始する時から、
0:28:06	ちゃんとコメントに対して、的確な対応方針になっているのかと。
0:28:13	いうことをレビューしてもらい、
0:28:16	作業途中にもその方針に基づいた作業になっているのかというのをレビューしてもらい、
0:28:24	資料の構成なり何なりがそれに即しているのかというのをレビューしてもらい、最終的に落とし込んだものがちゃんと書かれているかと。
0:28:34	いうことをレビューしてもらいと。
0:28:37	各ステップで
0:28:40	都度見てもらう。
0:28:42	日々見てもらうと。
0:28:44	いうことじゃないと、おかしくないですかっていうのをずっと申し上げてるんですけど一向に変わらないんですけど、
0:28:53	原燃が無駄作業するのを別に我々、
0:28:58	がどうこうということではないんですけど、
0:29:04	変えるつもりはないってことですかね。
0:29:06	であれば、会合でそういうふうに言っていただきたいんですけど。

0:29:11	日本原燃篠崎でございます決してそんなことございませんで、まずこういう方針で選定作業に入ろうという計画段階で、どうやろうかというところで、
0:29:24	全条文担当式に私も入って、
0:29:26	13年と話をしておりますので、それを具体的に作業に入る前にですね、こういう手順でというところでもう少しわかりやすくなったところで、
0:29:38	レビューというか、確認してそういうステップステップで見て説明をしております。今私言ったのはですね、その今やっている作業を、このコメント、
0:29:51	小田急に対して、に落とす時に、
0:29:54	例えば網羅性をちゃんと説明しなきゃいけないんだけど、今やっている作業はそういう意味で網羅的にやってるふうに私は思ってるんですけども。
0:30:02	それがちゃんと伝わる内容になってない資料上ですね、なってないということで、
0:30:08	そういう資料作りをしろという、もちろん計画段階で、レビューとか指示はしていますけども、ちょっとそこがうまく、うまくいってないという形ですいません。補足です。
0:30:19	それがうまくいってないっていうのは、一番最初がうまくいってないって言うのと同じで、
0:30:24	篠崎さんのやり方ではよくないということなのですよ。
0:30:30	それをなぜ気がつかないのかなと、こう言っているのについてということで、
0:30:37	的の悪い資料がずっと出てきていてですね。
0:30:42	それにおつき合いでするのは我々としても、
0:30:45	無駄が多くて、
0:30:48	対応しきれないってことなんですよ。
0:30:56	考えてるけども、我々、今阪井割れたように、いける13の方はですねちょっと私の方も関与が薄かったということもありまして、今私の方も関与しております。
0:31:09	まさしく昨日も打ち合わせしておりますですね、まず、年齢さんでやっている作業に対してちゃんと

0:31:19	社員がわかるような形になってるのかと、それに対してどういうふうにまとめて今回の選定漏れ、選定しているのかと。
0:31:27	いうことを、
0:31:29	NRさんにしっかりご説明できるような、足要請という形で、私も関与してやっております。
0:31:36	ちょっとお時間をいただきたい。
0:31:38	思っております。それ以外の今回、いろいろ金を作っておりますが私の方をこちらに、
0:31:45	タモリてですね、一緒にやっておりますのでちょっとそういう形で、今後ですねNR Iさんの回答できるように努力していきたいと思っております。以上です。
0:31:56	はい、古作です。
0:32:00	寛容初期段階からよろしく申し上げます。で、
0:32:08	作業をしてから我々の説明資料を作るとかって言ってること自体が大問題だと思っております。
0:32:17	原燃の周知文書とかをそのまま出してもらっていいわけですよ。
0:32:23	どうせ末端の人がわかるように作るというもので、指示書があるんだしたらそれを見れば我々は何をやっているかわかるはずで、
0:32:34	であれば、無理にまた体裁整えて我々用みたいなのって作る手間を、
0:32:40	かけるつもりはこっちはない。
0:32:42	わけですから、
0:32:44	それでちゃんをつくれば、何もそういうようなやり直しみたいな作業にはならないと思うので、
0:32:53	何か余計なことやってませんかというふうに思ってます。
0:32:58	しっかりと対応いただければと思います。以上です。
0:33:04	はい。日本原燃篠崎です。認識を改めまして、しっかり対応させていただきます。
0:33:14	延長シミズです。
0:33:18	それでは続いて3ページの登壇果樹。
0:33:25	本のコメントで、
0:33:28	これにちゃうよかはヒアリングであり、
0:33:40	できたら、
0:33:41	回答いただきたいんですけども。

0:33:44	Bのそのアクセス通路部っていうのが評価対象、
0:33:52	更新で書かれてて、そのアクセスアクセスするっていうのはDB上で安全上期待してるものなのかどうなのかっていう。それともそういう現場へのアクセスっていうのがなくても、
0:34:04	もうある機能って、
0:34:10	9人。
0:34:14	はい日本原燃の篠田家です。途中ちょっと音声乱了たので、回答間違ったらすみませんご指摘ください。
0:34:22	今、清水さんおっしゃられた後者アクセス通路部ってのは、
0:34:29	老老水源をですね、江藤俊太郎元といいますか、箇所を特定して、
0:34:37	水止めに行くと。
0:34:39	いうために必要なアクセス通路部、こちらを155。
0:34:46	区画として設定しますよというふうに書いてございますが、
0:34:51	どこで漏れてそれを止めるというのは、遠隔操作で、
0:34:56	発見隔離ができますので、
0:34:59	概念としてはアクセス通路部という世界でございますが、閉じたものとしてはないという整理に今してございます。
0:35:06	以上です。
0:35:10	はい。規制庁志水です。以前、その遠隔でやりますっていうことをもうちょっと話し合っていたので、実際ビビ上は、
0:35:22	特に現場に行ってしまうということがなくても、ちゃんと止め、止めたり、特定したりできるっていうことで、中身としては空襲5になるっていうことで、承知しました
0:35:35	SA側ではアクセスルートっていうのがあると思うので、そこでの整理で評価の示し方と、
0:35:43	井川ではあんまないってということになると思うので、また示し方検討していただければと思います。
0:35:49	助教わかりました。
0:35:53	伊勢。
0:35:55	ごめんなさい、田尻です。1点確認なんですけど、今お話あったように、DBに関しては基本的に遠隔操作で対応することができていて、現場へのアクセス一元的確認しに行くとかで、一応そういったところについても確認をするけどっていうところだとは思いますが。

0:36:11	そういったところで結局溢水防護区画とかって名前をつけてるんですけど。名前はつけないけど評価、一応評価は、安全上必要じゃなくてもやる形にはなるから、そういったものにプラスアルファで位置付けてるっていう整理でしたっけ。
0:36:32	はい。日本原燃のシノザキですのでちょっと部門の
0:36:37	意図という形が、
0:36:39	わからなかったのでもし見間違いナゴしてください。
0:36:44	もともと溢水防護区画ってのが、溢水評価をする場所について設定しますよと。それは基本設計方針で三つの箇所になっています。守るべきものがある場合は、
0:36:57	赤くですね、やっぱあと、制御室で、もう一つが、溢水元を特定してパクリするためにアクセスする通路、
0:37:08	アクセス通路部というところに、
0:37:10	区画を設定して評価をしますという流れになってございます。で、先ほど申しましたように、三つ目の、そういった
0:37:20	現場で走っていてどこだと特定して止めるといった、動作というか、行動が、
0:37:28	ないことから、そういうところには、溢水企画も徹底してございませんし、そういう評価もしていないということになります。
0:37:38	館ですすいません多分僕が聞き間違えただけでDBでは確認してないっていうので理解しましたありがとうございます。
0:37:50	規制庁清水です。そっか。
0:37:52	規制庁から復元ございます。
0:37:58	よろしければ、その続いて、
0:38:02	です。
0:38:04	ページはしてたんですけどちょっとその診療の件なんですけども、
0:38:08	当間、以前、別紙の方でこういう、
0:38:12	今まで、
0:38:25	はい。
0:38:26	これまで規定しない
0:38:28	モデル化して評価してその後これまでやっていった評価と比較しますっていうことは、
0:38:36	説明があってまたそれを踏まえて、

0:38:39	溢水量とかはこれまで通りの設定なのかそれとも新しく
0:38:43	しないと。
0:38:49	てからってということだったと思うんですけども。
0:38:51	スロッシングの評価って追加の評価の状況ってどうかそれはいつ出るとかって、
0:38:59	見通し立ってますでしょうか。
0:39:05	原燃のタモリです。
0:39:08	スロッシングその取り外し時の影響確認については、今評価の準備を進めてまして、
0:39:20	大体、大体という4月の中旬ぐらいには、速報値がえられるんじゃないかなというところで、
0:39:30	考えております。
0:39:35	はい。規制庁角です。わかりました。
0:39:38	ちょっとその影響次第また量の設定とかに影響が出るのかっていうところがちょっと気になる場所ですので、また
0:39:49	移動してたら、が出たら説明いただければと思います。もうそのスケジュールっていうのも、スケジュールの欄に入れてい。
0:39:59	おいていただけたらと思うのでよろしくお願いします。
0:40:07	とりあえず等、コメントリストに関しては、主任は、以上ですが、岡市長側から確認したいことございますでしょうか。
0:40:20	長コサクです。ごめんなさい。今野。
0:40:23	清水からの発言。
0:40:27	藤。
0:40:28	月輪側の回答等で、そもそも26番で書いていいこと。
0:40:37	とっていいですか
0:40:48	吉見です。
0:40:50	はい、26番です。
0:40:53	はい。古作です。ここで4月中旬に資料反映しますと言っているんです。
0:41:01	対応方針見ると、影響評価、影響確認結果。
0:41:09	を説明すると。
0:41:11	言ってて、

0:41:14	それが4月中旬だって書いてあるからスケジュールとして明確じゃねえかと思ったんですけど、一方で説明してるのわあ、暫定結果速報値みたいなことが4月中旬と言ってこれと合っていないような、
0:41:28	気がするんですけど。
0:41:30	何なんでしょうか。
0:41:40	日本原燃のタモリです。
0:41:44	甲斐関井の放置といたしたのは、解析と解析を回せば結果が出ます。
0:41:52	出るんですけども、
0:41:53	細野甲斐関井
0:41:55	に本当に間違いがないかというチェックを、は、
0:42:00	あると思う。必要だと思ってます。ただ、ソフトといいますか、その解析結果に関しましては、
0:42:10	大体今の評価値に対して影響が出るもの、すいませんコサクです。質問してる趣旨がわかってないようですけど。
0:42:22	速報値が出てからレビューも必要だ云々だっていうんだったら、なんでこれ中旬に出せるなんて書いてんだと。
0:42:30	対応方針なり対応スケジュールの書き方が全然違うじゃないかと、ちゃんと現実がわかるように書いてくれってそれだけです。
0:42:38	はい。もうこれ、こんな資料だったらもうヒアリングやりましょう。
0:42:45	先ほども言いましたけど、聞いたことも答えられないと。
0:42:49	ということだし、
0:42:51	やめた方がいいですよ。
0:42:54	清水さんすいませんけど。
0:42:58	元に責任持ってやらせましょう。
0:43:04	はい。規制庁清水です。ちょっとコメントリストの方の、確かにリバイスが、
0:43:11	最近ちょっと十分別紙の方にメインに分かれてるのか。
0:43:18	あと対応スケジュールっていうところで示して、
0:43:21	方針っていうのをちゃんと示していただきたいとは思ってるので、元で整理して、
0:43:31	特に別紙で方針確認したものであっても、結局最終的には
0:43:40	っていう形でやってこそ

0:43:42	資料なり申請書とかゼロゼロ資料ないんですが必要なもの、そこで資料反映して終わりっていうところは、
0:43:51	ここに反映しないといけないので、その別紙で説明して、
0:43:58	それでそのあとどうなっているのみたいのがわからないところとかも、そのままになってたりするので、
0:44:05	ちょっと、
0:44:06	コメントリストっていうところをちゃんと全体整理をお願いします。
0:44:12	明日提出予定とはなってるんですけどもちゃんと整理したものを出していた。
0:44:25	はい。日本原燃の蝦名です。
0:44:27	はい。今清水さんがおっしゃっていただいた通り、別紙の方にちょっと力点が置かれ過ぎて、こちらの対応方針の方の、
0:44:37	修正っていうのが、ちょっと頻度が確かに落ちてるところもありましたんであと、流れも、全体のが見えないっていうところになってますんでそこはちゃんとしたものをお出しした上で、
0:44:52	ヒアリングをさせていただくようにしたいと思います。
0:44:55	その上で、ヒアリングをさせていただくようにしたいと思います
0:44:59	以上です。
0:45:01	規制庁、驚見です。お願いします。
0:45:05	ちょっと細かい話になるんですけど全体整理するときちょっとお願いしたいのが、位置付けCで、コメントがついた内容についてコメントリストで枝番。
0:45:16	つけて26だったら次26-126-2っていう形で、
0:45:21	追加していただいているんですけども、これまた別紙で随時っていうことで書かれて、これはもう基本的にナンバー3で受けた
0:45:30	してるけど、
0:45:34	説明を拡充していくってイメージで持ってるんですけども、
0:45:38	そういったか。
0:45:46	はい、日本原燃篠崎でございます。
0:45:48	今、我々が考えていたやり方は、
0:45:54	例えば、今の例で言いますと、別紙3を都度更新していくというよりは、いただいたコメントに対して、どう対応するのかといったところを、

0:46:05	ずばりQに対してってところを確定させることが必要だと思ってございましたので、
0:46:10	枝番それぞれに対して別紙を作ろうと思ってございました。程度にもよると思います。すいません、補足です。ごめんなさい。はい。
0:46:20	はい。
0:46:22	そんな無駄作業するんだったらもうこのヒアリングやりましょうよ。
0:46:27	申請書を取り下げて新たにちゃんとしたもので出せばいいじゃないですか。
0:46:31	その時に補足説明資料ちゃんと医療整然と並び立てたものを出せばいいじゃないですか。
0:46:44	それ、そういう作業を1年かけてやればいいじゃないですか。
0:46:53	日本原燃篠崎です。
0:46:55	はい。考え改めまして、無駄のない、
0:46:59	効率的なやり方で、決めさせていただけるようなやり方を、
0:47:03	今、
0:47:05	はい、古作です。
0:47:08	ら、介護後のラップアップでもう管理官から話あったように、
0:47:16	今後コメントリストもですね、元の資料が記載が不足してるから、
0:47:21	コメントが出て、それに対する対応が発生してと。
0:47:25	いうことであって、
0:47:27	本来こんなコメントないように、原燃が作ってきて我々は見て、状況がわかる。
0:47:34	それで審査ができるよ。
0:47:37	いうことになっているはずなんですよ。
0:47:41	申請前にそういうふうにして対応してくださいということでお話をし、そちらはそうしますと言ってきたわけですよ。
0:47:51	にもかかわらずこんな状況でしょうがないからコメントは出しましたけど、
0:47:56	またその対応としてこう無駄作業してるようだとお話にならないので、無駄作業を積み上げていくということじゃなくて、1からしっかりと積み上げてくれと。
0:48:06	元においてということを上申しているんで、
0:48:12	根本から考え直す必要があろうかなというふうに思います。

0:48:22	はい。日本原燃正田君。
0:48:24	はい。その通り
0:48:25	承知いたし
0:48:29	規制庁の田尻です。この後のコメントリストの部分も、今回新しくつけた別紙もなんですけど、
0:48:38	こちらからコメントしたことを結局対応してるのかよくわからない部分とかが多々ある状況にはなってるんですけど、今日ヒアリングS I M M E R するか、まずセンサーが中途半端なものだったんだったら、何かこれ以上、
0:48:51	やっている、やってる意味が今日あるかどうかというところが若干わからない状況に今なってるんですけど。
0:48:58	とりあえず、原燃として今この先のやつっていうのは今日説明できる状況にあると思った方がいいですかそれとも後日のほうがいいですか。
0:49:09	はい。日本原燃篠崎でございます。根本的なところで、シノザキの勘違いもでございますので、ちゃんとこのリストも含めてですけども、ちゃんと説明できる準備を整えさして仕切り直ささせていただきたいと思えます。
0:49:25	はい。規制庁田尻です昨日ですかね昨日もですけどどのように進めてくか含めて全体としての話として原燃の方針、一応示されてる状況だと思ってるのでそれも踏まえた上で、まずどういったところを説明していくかっていうところを検討していただければと思うので、
0:49:40	十分に原燃として、精査ができたものを示していただければと思います。清水参与から割り込んですみません。自分からは以上です。
0:49:50	成長シミズです。今の話でちょっと今回出されたコメントリストも、
0:49:57	弟子内容もちょっとこちらのコメントに対する回答という、今こういう整理にしてます説明だけで終わってたりもするので、
0:50:05	それも現在じゃなくて見直して、
0:50:12	もし、ちょっとコメント趣旨がわからないところがあればちょっと都度確認していただければと思うので、
0:50:19	ちょっと、
0:50:21	ずれがないように対応できればと思うのでよろしくお願いします。
0:50:27	IV。

0:50:28	阿藤。今日水関係でやっぱ現地を通して規制庁側から確認ございますでしょうか。
0:50:38	現在、日本原燃からではちょっと、
0:50:45	ついてというかまたその全体のスケジュールっていうところを見直した上でまた被水でどう今後進めていくかっていうところを整理していただければと思いますが、当原燃側から何か。
0:50:59	ございますでしょうか。
0:51:04	はい。日本原燃篠崎です。こちらから特にございません。今日、いただいた厳しいご指摘踏まえて、やり方も含めて、
0:51:12	力改善して、まずリストですね、ちゃんと説明できるものに更新し、
0:51:19	改善していきたいと思います。
0:51:23	はい。規制庁驚見です。どうぞよろしくお願いいたします。
0:51:27	それではよろしい。これで当ヒアリングを終了したいと思います。
0:51:33	藤家は議論の停止をお願いします。
0:00:00	録音化しました。
0:00:04	規制庁清水です。山川日本原燃とのヒアリングを開始します。本日のヒアリングは、令和4年12月26日と令和5年に、
0:00:14	2月28日申請があった。
0:00:17	再処理廃棄物管理棟MOX施設の設工認申請についてヒアリングにて事実確認を行うものになります。
0:00:25	山崎規制庁側の出席者を紹介
0:00:27	しますので本庁側の出席者について、
0:00:33	浅く、
0:00:35	オオハシフジワラタカナシセトガワになります。
0:00:42	その他WEBからカミデオオオカタジリ。
0:00:48	シミズ以上になります。
0:00:50	それでは、日本原燃の方から出席者の紹介とそれぞれの役割にと、あと、本日の議題の構成について説
0:01:01	はい。
0:01:01	日本原燃事務局の中浜です。
0:01:05	日本原燃側の出席者紹介いたします。
0:01:08	まず事務局より、
0:01:10	サトウ、

0:01:11	タカハシ、
0:01:13	イシハラ、
0:01:14	セガワ、
0:01:15	フジノ、
0:01:17	ナカハマ、
0:01:18	共通 12 関係の説明でございますけれども、
0:01:23	タナカ、
0:01:24	ナゴ、
0:01:25	クボタ、
0:01:26	サイトウ、
0:01:27	オガワ、
0:01:29	構造関係の説明書でございますけれども、
0:01:32	エビナ、
0:01:34	ナツメ、
0:01:35	サカモリ、
0:01:37	店子。
0:01:38	イナズマ。
0:01:40	カミタイラ。
0:01:42	オガサワラ。
0:01:43	ハラダ。
0:01:45	何か。
0:01:46	スギタ以上となります。
0:01:50	それでは京都 10 に関して、ところ、今回資料をご用意させていただきましたのは、コメントに対する対応方針、
0:01:58	共通 12、あと共通 12 のうち、重大事故等対処設備に関する分類の見通しとなっております。
0:02:06	それでは説明の方変えさせていただきます。
0:02:12	日本原燃の瀬川です。
0:02:15	共通 12 の具体的な中身の説明に入る前にちょっと本日のヒアリングの位置図系といったところを、
0:02:24	述べさせていただければと思います。
0:02:26	午前中の溢水のヒアリングでもございましたように、総数十 2 としてのスケジュールですね。

0:02:34	これもまだしっかり戦略だったものをお示しできてないというのは認識してございます。
0:02:41	それをしっかり組み立てた上で、何の項目をどこまで、いつまでにと。
0:02:46	そういったところはまた別途きちんとお示しはさせていただくんですけども、
0:02:51	一方で共通中の資料を作っていく上で、まだまだ
0:02:56	詰めなきゃいけないこともあるということを認識してございました。特にずっとご説明ができてなかった、耐震に関する別紙2の示し方、
0:03:07	そういったところもしっかりどういう示し方がいいんだといったところを固めたいと。
0:03:13	いう思いもございまして、
0:03:15	本日のヒアリングをですね、今、例示挙げさせていただいたところを、重点的にご説明させていただければというふうに考えてございます。
0:03:25	あと、こちらですね碓井同様のコメントリストで対応の方針というのを管理しておりますけれども、
0:03:34	今、午前中いただいたコメントはこの、こちらの共通中にも共通するものだというふうに認識して認識しておりますので、
0:03:43	きちんと展開して、
0:03:45	いいものにし、いいツールとして使っていくと。
0:03:49	というようなところで継続して改善を図っていきたいと考えてございます。
0:03:52	また本日のヒアリングの位置付け、
0:03:56	でございます。
0:03:57	具体的なちょっと中身の説明に入らせていただきます。
0:04:04	はい。日本原燃黒田でございます。それでは共通12の資料に関しまして、
0:04:11	3月27日に提出しましたコメントリスト、そちらを軸に、コメントに対する具体の対応方針、
0:04:18	そしてまず冒頭、主だった修繕のところを3月24日に提出した。
0:04:24	共通人員あり7、
0:04:26	この資料を用いて、具体の修正とともに、まずはご説明する
0:04:32	大変申し訳ございませんが現時点で収支修正し、反映していないと、検討多々ございますので、そこは少しそのコメント対応方針、

0:04:41	今中園、具体を説明しながら、適宜対応できないというところも合わせて、
0:04:49	それではとですね、まず、コメント対応方針。
0:04:53	の資料。
0:04:54	そうですね、まず
0:04:56	ナンバー50。
0:04:58	9番。
0:05:00	OSご覧。
0:05:06	12ページ。
0:05:11	はい。59番、江藤、これまでパワーポイントの別の資料で、
0:05:18	基本設計方針からその構造設計の説明が必要となる基本設計方針を、行政を網羅的に整理する
0:05:25	別紙4点を作る
0:05:27	説明していきますという話をしたんですがこれはもちろん、
0:05:30	各別紙の説明の大前提になる整理になりますんで、
0:05:34	この位置付けを整理せよ。
0:05:36	ということで今回、12の資料の中では別添という、各、
0:05:40	市の全体共通の資料ということで、別添という位置付けで添付させていただき、
0:05:46	えっとその下、基本的な考え方整理の仕方につきましては、別資料としたものを共通事業資料。
0:05:53	具体的にいきますと、共通12の資料、
0:05:57	ページ5。
0:05:59	12ページ目以降、
0:06:03	ご覧
0:06:08	12ページ目以降のところ、3ポツ1でその構造設計の整理の考え方と、
0:06:13	ところAぐらいちょっと下線で反映しております、こういうところ、まず、
0:06:17	委員としましては基本設計方針達成事項ベースに、各、各条全部整理した要求種別に照らして行動説明していかなきゃいけないものを抽出し、
0:06:28	それに関して、当然、(2)で、次のページ13ページであります通り、(2)で、添付資料と体系的、横並び横展開していきます。

0:06:38	本文添付の流れを踏まえて具体で説明しなきゃいけないものというものを抽出して、最後別紙につなげるというそういったアプローチ。そういった整理の方法、考え方というところを、本文にまずあまり、
0:06:48	ました。
0:06:49	具体別添と言われるものを、
0:06:52	その提示でいきますと 17 ページ目。
0:06:58	以降 4、
0:07:01	74 ページまでにかけて、
0:07:04	別添という形で今回添付し、
0:07:07	させていただいており、
0:07:08	まだ、今現時点で、この設定に関しましては
0:07:12	竜巻の飛来物防護板を例示という声がありましたので、一部ですね添付書類の集団の抜き出しのところ、
0:07:20	竜巻防護板以外のところが打ち出せ
0:07:23	これは今後別紙に説明する対象が拡充されるごとに、この部分を拡充していきたいと。
0:07:30	いうふうに考えておまして、現実には遊ば動いた、大きくしたところが一部、
0:07:35	ピンポイントで周知されていたり、
0:07:37	途中、内部火災等ですと、竜巻防護と直接関係するところがないので、テープの部分を重ねていたり、そういったところで少し通せないところも、
0:07:48	ここ今後精査を進めていって、内容の方拡充していきたいと考えて、
0:07:53	もう 1 点冒頭ちょっと瀬川の方からも説明ありました通りこの別添の井口先生におきまして、耐震のところは、少しその整理の仕方が特徴になるんじゃないかと。
0:08:04	いうところがありますので、
0:08:06	コメントリストでいきますと、これまでいただいたナンバー、
0:08:11	え。
0:08:12	て所。
0:08:16	ナンバー 53 ですので、ページでいきます中、コメント 11 ページ。
0:08:21	5 と No.50。
0:08:24	ありまして、

0:08:27	この5G3ですとか、⑨です。
0:08:33	はい。ということで、まず冒頭その耐震としては、
0:08:37	整理の仕方というところを少し議論をさせていただきたい。
0:08:40	きて、
0:08:41	衛藤。
0:08:43	共通12の資料の、
0:08:45	別添のページ17ページ、17。
0:08:49	5819
0:08:51	こちらで少し、
0:08:52	こちらがちょっと性、こうしてみたらいいんじゃないかというちょっと素案を、ちょっと今回準備、
0:09:01	少し簡単にちょっと説明する
0:09:03	資料細かいんですがページ17の方で、
0:09:07	まず別添平井塾、縦軸は基本設計方針並べて、横軸に関連する添付書に並べていくというまずアプローチを他の上、条文と淡路式。
0:09:21	やっていったんですけれども、
0:09:23	例えば今回のは、高間クボタに関しましては波及的影響を及ぼす恐れ。
0:09:28	対象が起きて、
0:09:29	いきますと左で、三井ですがNo. 22という
0:09:35	欄、中段世代にあるんですが、まずは基本設計方針としましては、2、
0:09:41	取水施設の波及的影響によってその機能を損なわないと。
0:09:45	大丈夫なの。
0:09:46	有井。
0:09:47	その右側にはその関連する添付親となる点と点としては、4-1。
0:09:56	方針と評価方針というのが、
0:09:58	ありまして、ここ以降に並べてこのやつになります全然まず入口を整理して、
0:10:04	言ったときにだ、この町田猪野。
0:10:06	緑、黄色でハッチングをかけたところの展開で構造的な観点で、設計の、
0:10:13	配慮事項が抜き出せてる。
0:10:15	実は、これはあくまで影響を許さない設計として、及ぼさないことを評価しますと。

0:10:21	評価用としても確認を総務部でした。
0:10:24	構造上の配慮事項がどこで抜き出して、
0:10:27	その右で、
0:10:29	緑のハッチングで囲っているところ。
0:10:32	なんですけれども、
0:10:35	上にタイトルはありますが、
0:10:37	添付でいうと4-1-1は、
0:10:42	9、はい。
0:10:44	行動計画材料選択上の留意点と言いますので、
0:10:47	とか、アクチノ機器配管の支持方式、
0:10:51	ええ。
0:10:52	この個別のそういう中で、
0:10:54	構造上の配慮事項っていうのを、
0:10:57	建物公式の機器配管系それぞれ、概要をまとめた資料があります。
0:11:05	実際の通り配慮事項はこの緑でハッチングした各種書類から網羅的に抜き出すというな、ここにすべてまとめられてますので、
0:11:14	ここは抜き出して整理するといったことで必ずここにぶつかってくる。
0:11:18	ものというふうに理解しておりまして、
0:11:21	この左のA棟、
0:11:23	止めて、黄色のところ、これ今は9を0にはしたんですが、これが仮にSであろうが、の常設耐震重要だろうが、
0:11:33	必ず上流は変わっても、
0:11:35	途中でこの緑の作業事項はすべてまた1回また、
0:11:42	ものを言います。
0:11:44	具体。
0:11:46	になるということが、何か整理によって見えてきたので、
0:11:50	そういうことであれば、その次の19ページ。
0:11:55	ちょっとまとめているんですが、
0:11:58	この緑の発注で、抽出された各
0:12:03	構造設計の留意点をまとめた書類を、
0:12:05	それでその全項目を縦軸に並べて、
0:12:08	これに対して、
0:12:10	例えば今回であれば竜巻の飛来物防護板です。

0:12:13	場合には、
0:12:14	衛藤。
0:12:15	これはこま構造物に該当しますんで構造物として構造上配慮しなきゃいけない点は何かといったら、この
0:12:21	19 ページで言うと、1 の、
0:12:24	4、1-5 とか、
0:12:28	は、
0:12:29	こういう、
0:12:29	石松新田は一番
0:12:31	こういったところから網羅的にまずリリースをして配慮しなきゃ。
0:12:37	でここで抜き出した結果を、別紙 2 の左地区において、
0:12:41	それを入口として今回実際の制度で配慮した事項をさらに、はい。
0:12:47	展開していくということで動いていることで、網羅的に出せるんじゃないか。
0:12:53	というご提案を、
0:12:55	させていただきました。この点について少しご意見を、
0:12:58	ところでこの最初のところは、
0:13:00	ところをこのページ、17 時では、18 時
0:13:03	の部分でご意見を伺う
0:13:06	考えて、
0:13:07	頑張っ、
0:13:09	入口のところの相談室と整理をしています。
0:13:13	すいません説明、また説明全体を続けさせていただきますと、
0:13:17	あとは具体的に、
0:13:21	別紙 2 のところで、
0:13:23	ポツ簡単に構造の第 4、
0:13:25	整理をしていますので、
0:13:27	具体の修正点に関しましては担当の方から、
0:13:30	説明させていただきます。
0:13:34	全部、
0:13:35	はい。日本原燃の原田でございます。それでは別紙 2 の方ですね、まず地震関係から説明させていただきます。

0:13:45	地震につきましては、ただいまクボタいいました通りですね、どちらかというと耐震評価が中心になってくるわけですが、それでも評価上、
0:13:56	耐震0にするためにですね、構造的にいろいろ配慮した事故っていうのがありますので、
0:14:03	そういった点が網羅的に整理されるように、
0:14:07	今回85ページの方でまとめてみた。
0:14:12	でございます。
0:14:13	特徴的なところはやはり指示をどっから取るか。木曾。
0:14:19	別の基礎から取るのか或いは建屋から取るのかといったところで、構造を一体にするのか確認するのかと。
0:14:28	いった配慮をしてございますし、
0:14:31	或いは
0:14:33	第1グループの設工認の方で、法則ブレースっていうものがございましたけれども、少しエネルギーを吸収するような、必要が生じれば、そういったものを採用したり、
0:14:46	そういったことがございますので、そういったもの、そういった構造がですね、整理できるようにと。
0:14:52	いう方針で、ちょっと今回、
0:14:55	整理しましたが、こういった方向でよろしいかというのをご確認いただきたいと思います。
0:15:02	私の方から以上です。
0:15:15	でついでちょっと竜巻の別紙2のところの修正点の概要のところだけ、
0:15:20	安孫子先生。
0:15:27	はい日本原燃のサカモリでございます。竜巻にパートでございますね今回ちょっとご修正させていただいたところを簡単にご説明させていただきたいと思います。
0:15:38	22日にいろいろとちょっとコメントいただいたんですけども、そのほとんどがちょっと今回答準備中で今回の資料提出に盛り込めておらずちょっとまず申し訳ございませんでした。その中でちょっと今回ご説明させていただきたいと考えているのが、
0:15:52	コメントリストの7ページの何等97、

0:15:59	の一つ目の点でございます。支持学校の構造設計がちゃんと記載されていないといったようなコメントをいただきましたので、今回口頭
0:16:09	すいませんきり学校の構造設計から防護板の最後の徹底までどういうプロセスで設計されているかというのを、
0:16:16	86 ページの表の通り、関連でございます、して参りました。具体的にはナンバー A1-1 と、ナンバー 3、4 のところでございます。
0:16:29	もう 1-1 でございますけれどもすいません今回その銀行ナンバーは、書き直しちゃうとですねちょっと向こうのリンク付けがちょっと間に合わなかったっていうので、暫定的にもう一度させ、
0:16:43	まず確保の設計でございますけれども、こちら当然でございますけど、防護対象施設ですね交通を守る必要があるということで、竜巻防護対象施設や開口部その周りに設置するという、
0:16:57	ございます。そしてですね知事学校の
0:17:00	設置位置を確定させるために耐震評価をこの時点でする必要があるということで、この時にですね防護板知事学校に対して、
0:17:10	設置できる場所はすべて設置するというモデルで耐震評価をするということでございます。そ、その結果ですね、支持学校と周辺設備であったり、支持架構同士の相対変位量を、
0:17:24	算出して、支持架構の設置位置を決めると。
0:17:29	その後後半の割付について詳細を設計していくということになります。こちらの指示学校の設計に関するところを、まず 1-1 の方に記載さ
0:17:40	次に防護板の設計でございます。
0:17:43	防護板の設計でございますけれども当然耐震評価、一旦防護板をされるだけはあると、いうようにですね仮配置したものがベースとなりますので、
0:17:53	基本としてはキーマンも含めて、提携上考慮する飛来物大きな飛来物が侵入させないという思想がベースとなりますので、隙間が基本的に 40 ミリ以下になるというのが基本となります。
0:18:07	これはナンバー 3 の基本ナンバー 3 にですね基本ケースとして記載してございます。
0:18:12	ただ後半の設置面積がですね、少ない方が当然でございますけれども計量が図れて耐震性とかの関係でですね、有利でありますのでこの後、防護

	板の設置面積の合理化によるメリットが大きいと判断したところは近江家の設計をしていくということになります。
0:18:30	ただ、一方ですね今度地震時に中学校とかの相対変位を算出して、それを踏まえて、防護板が周辺施設と接触するかどうかという評価をした時にですね、
0:18:42	波及的影響を及ぼす恐れがあると判断したものを接触させない離隔距離をこのときに通るということになります。
0:18:50	このとき離隔距離を確保したんですけれどもその隙間から飛来物が侵入してですね、防護対象施設に直接衝突しちゃうと、そういったような子コースができ上がってしまったときには、
0:19:02	ラビリンス構造を採用するというのが大分の設計の流れとなりますのでその点を何倍をもとに今回記載して参りました。
0:19:11	簡単ではございますけども修正点は以上となります。
0:19:17	日本原燃久保田です。衛藤最後に、
0:19:21	コメントリストでいきます。共通的なところとしましてコメントリストページ 18 ページ。
0:19:27	ナンバー 80 単位。
0:19:35	衛藤。
0:19:37	これまで別紙の 2-8 という、最後の方にですね施設共通の条文とは例えば安全機能流通施設、16 条の要求に関して、共通ですのでっていうので別紙 2 は 8 と別立てして、
0:19:49	構造設計の説明の方を展開してございましたが、これもコメントの趣旨の通り関連の諸条文のところの説明を一貫して説明しなければいけませんので、
0:20:00	今回、別紙 2 の中で関連するその他の
0:20:05	共通的な方針に関しましても押しなべて、別紙 2 の方作成しております。具体的にはページ、共通 12 の方でいきますと、
0:20:15	90、
0:20:17	90 ページですね。
0:20:19	武部落第ですとか、
0:20:22	あと、
0:20:23	90、それ以降、焼き溢水薬品含有といったところを、別紙、大南票のーでどの絵と一緒につけてきましてそれに I D C 具体的な構造と、

0:20:34	説明というふうに伝える形で資料の方盛り込みました。ただ
0:20:39	こちらの資料に関しましても、そのリンクが完全に、まだ今修正途中のものを丸々のままでちょっと出してしまったりですね、具体のその図がついていないと、そういったところを今、
0:20:50	及びございますので、こちら次回訂正向けてすべてへのリンクを貼るように、その方修正して記載を拡充していきたいと考えております。
0:21:01	はい、江藤共通事業説明に関しましては以上となります。
0:21:07	規制庁志水です。いくつか、変更箇所っていうところを中心に説明がありましたが、
0:21:16	今日、
0:21:18	規制庁側からこれまでの説明に関して確認ございましたらお願いします。
0:21:28	清町の田尻です。
0:21:30	ちょっと、どこから言っているかというところはあるんですけど、共通的なはなCのところ、まず、
0:21:39	今回3ポツを追加されてっていうところだったかと思うんですけど共通12の資料でいうと12ページから内容を追記されたということだと思うんですけど。
0:21:50	そんなに目新しい内容を追記したようにも見えないんですけど、ここっていうのは具体的に何を追加したちゅう話をされたんでしたっけ。
0:22:00	はい。日本原燃窪田でございます。おっしゃる通り目新しい情報はあまりなくですねこちらの考え方自体は、もともとの個別の資料で、
0:22:10	説明させていただいたパワーポイントの資料ですね。
0:22:14	出していたものをきちんと十字の形にしよう取り込んだというのがまず、現時点での修正内容となります。
0:22:20	例えば、ページ12ページでいきますと、
0:22:24	この構造を説明しなきゃいけない。
0:22:26	項目っていうのはこの要求種別ごとにまずは、
0:22:30	整理していきますといったところで、
0:22:32	そこの考え方とかもですねこれまでのコメントがあって、基本的には設置要求であっても、
0:22:37	きちんと載せその設置に対しては設計として説明しなければいけないそういったものは、手術しますとかそういったものを、

0:22:44	ただ、また提言書展開しております。
0:22:47	今後、
0:22:49	例えば基本はまずはそういった概念で整理していくんですが、
0:22:53	例えばこういったものについては、設置要求であっても、直接的な構造に続いて、しないものですので、例えば、
0:23:01	説明したいという考え方がもしあれば、この項目の拡充していくと、そういった形で修正をして、
0:23:08	というのが現状の方針でございます。
0:23:10	以上です。
0:23:13	今日タジリです。説明があったのは、とりあえず、21 ページ以降に、基本設計方針テープとの関係を踏まえながら構造設計と関係するものとかを抜粋していく表の話が書かれていて、
0:23:28	このところ右から3番目の行とか構造設計との関係っていうので、前まで冒頭宣言とかってだけ書かれたものについて、先ほどの3ポツのところ、冒頭宣言と言いつつ後ろにあるもの、
0:23:43	という形で要はそこだけで内容を含んでるものじゃないやつを飛ばすんですよっていう話とか、後ろの表で書くもの、基本的な考え方を示した上で、
0:23:53	今、表の右から3番目のところで、冒頭宣言ところ上から、一応ちょっと一番上はわかりづらいの2番目とかだったら後のところの14番にありますよとかっていうふうにここんこで理由が見えるようにしっかり書いてきますよというとりあえず宣言があったと思えばいいですかね。
0:24:10	はい。日本原燃窪田です。はい、おっしゃる通りの整理でございます。以上です。
0:24:15	はい。規制庁田尻です。で、除外できるものを除外できるというかバーにするものの考え方、共通的なものがあれば前に追記されるというような話だったんでそこ自体というよりはこの表のところで、
0:24:27	その構造設計との関係でバーにするもの理由っていうのがしっかり見えるようにまずしていただくのかなというところは理解いたしました。
0:24:34	その上でなんですけどこの表今、21 ページからの表なんですけど、
0:24:39	基本設計方針が書かれていてその横に添付が書かれていて、構造設計図の関係有無とかの形で書かれてると思うんですけど、

0:24:49	ここってというのは、例えば 00 資料とかにおいても、この基本設計方針にこの店舗がぶら下がってるっていう話はずっとやってきてはいると思うんですけどそれとは別途の整理をまたしてるっちゃう話なんですかねそれとも省略してるんですかね。
0:25:08	はい。日本エヌクボタでございます。江藤。おっしゃる通り、まず各条 00 で展開している体系の流れを汲んでやってございます。今回共通順位としては構造説明をする観点というのがありますので、
0:25:22	どちらかというところの点数は、その構造の何ですかね。
0:25:27	一緒の拡充の中でも、この添付のこの項目で展開しますということが書かれてますが、その中で、さらに構造説明が必要な項目というのをここで、
0:25:37	一旦手術スクリーニングしてございますので、
0:25:41	全部が全部こう抜き出すというよりは、その中の項目の中でもコード説明必要なものを抜粋して、こう整理していこうというふうな考えで取り組んで、
0:25:49	以上です。
0:25:51	規制庁の田尻です。今のその抜粋とかの考え方っていうのを確認しておきたいんですけど、例えば今頭の 1 から 10 何番ぐらいまでで基本設計方針 D、D、冒頭宣言に近いものだからっていうので、そのあとは全部横ばいなのもかもしれないんですけど、
0:26:06	00 で説明聞いた時だ等当然ここにぶら下がる添付の記載っていうのもあったと思っていて別紙 2 とか 3 での整理ですね、そこんとこへ書いてたと思うんですけど、そこはここで書かなくても、抽出 1 1 には影響がないからとかの整理がされてるんですかね逆に言うとそのもともとぶら下がってたものは、
0:26:24	今後基本設計方針とかのどこにぶら下がるような整理になったのかなとかちょっとわからなくて、
0:26:30	今構造に関わるものを抜粋っていう仮定がどっかにあるんだと思うんですけど、それをどこでどのようにやったかっていうのだけ一応確認しておきたいんですけど。
0:26:41	はい。日本原燃窪でございます。作業のアプローチとしましてとしましては、まず基本設計方針を縦軸に対して、その基本設計放送まず項目を見ながら、

0:26:51	この方針に対しては、構造説明が要る要らないというものを要求種別でもってまた識別していくという黒瀬
0:26:59	右側の欄でいうところの
0:27:02	構造設計の関係の丸バーとJavaである理由というところをまず、その基本設計方針に対してやっていく。
0:27:11	それに対して構造説明が必要だと降らなかったものとして添付を展開していくという流れですので
0:27:16	鳥羽であってももちろんおっしゃる通り基本設計方針から店舗という流れを設計方針展開という意味では、
0:27:24	きちんと流れる、流れはもちろんあるものは前提とした上で、その中でも構造説明が必要なものっていうところにフィーチャーして整理したのが今回のこの別添の資料。
0:27:33	位置付けになってございます。ということで整理しようと考えてございました。
0:27:37	以上です。
0:27:39	規制庁の田尻です気にしてるのは何かというと本基本設計方針の文章に対して添付の文書それぞれぶら下がってますよっていう整理をされていて、今のお話だと、
0:27:51	基本設計方針の文言だけで、これが構造に関わるかどうかを判別したという話をされると、
0:27:57	要は基本の方針で広く読める言葉のところに、添付のところ割と詳しいものが書かれていて、ようやくそこで構造にかかるかどうか判別できるものもあるように思うんですけど、そういったところは、今のやつだと、例えば棒宣言とかって書いて他のところに行っとく形になってるから、
0:28:16	ここでの添付の記載は省略できてるとかですかね
0:28:19	他のところでちゃんとリンクが張れて見えてるからとかだったらいいんですけど基本設計方針の文言だけで判別しましたと言われると、そこに本当にぶら下がってるものをちゃんと全部拾え網羅的に入れてますかっていうのが少し不安があるんですけど。
0:28:35	はい。はい。日本原燃窪田でございます。

0:28:38	そういう意味ですと、確かに冒頭宣言みたいなところ、詳細は、下流の基本設計方針で受けてさらにその具体を添付で展開しているというところに包含できるものは、この
0:28:50	絵の構造との関係も、
0:28:52	その正体側、こちらの広井側の項目で受けられてるんで、
0:28:56	バーにしますというところをきちんと
0:28:59	背景を見据えて整理は、
0:29:00	でございましたので、
0:29:08	衛藤。
0:29:09	いっばい。
0:29:20	実際の作業としましては、添付を見ていないわけではなくて、添付の中でもう
0:29:27	ご説明しなきゃいけないものをきちんと吸い上げた上で上の基本設計方針どこにぶつかるかというのを見て、この表を作ってございましたので、そういう意味では、本文とですね関係見た上で必要な項目を抜いており、
0:29:42	その冒頭制限はじいたものはどこで受けているかということも、リンクづけで整理しようとしてますので、そういったものを網羅的に修正が増えたってということもあり、
0:29:51	そうじゃないかなというふうに考え
0:29:56	今日本部のやつ、00分析も踏まえながら今後、もともと0でどういう整理してるかっていうのを見た上で今いるので、そこも踏まえながら、
0:30:09	クニンするので、
0:30:12	記載等も重ねる形になってってところを省かれているのかなと思ったんですけど
0:30:18	どういうことをしたのかっていうのがある程度見えるようにしていただいた方がちゃんと作業されてるんだらうなというふうに理解できるので、
0:30:26	ちょっと内容は確認してて抜け漏れがないかとかを見ていきますけど、
0:30:30	やったこと、しっかり見えるしていただいた方がわかりいいかなと思うんでよろしく願いいたします。
0:30:37	はい。
0:30:37	はい。日本原燃窪田でございます荘司でいらっしゃいました。

0:30:44	あ、すいません規制庁カミデです。21 ページの表の役割についてちょっとまた教えて欲しいんですけど、21 ページの整理の結果が、
0:30:58	今度は、
0:31:02	80、
0:31:04	6 ページとかに行くんですかね、ちょっと
0:31:08	形なのか、間違った違ったで、どういうものなんですって説明してもらえればいいですか。
0:31:18	はい、新美元クボタでございます。衛藤。まず、別添のところ、
0:31:24	まず、その構造説明が必要なマルを抽出し、本文添付の横並びを整理した後、この丸がついたものの中で、例えばですね右の別紙 2 との関係という欄に、隅括弧で
0:31:38	対象となる設備、この方針を受けて構造間瀬を説明する対象設備を、
0:31:43	明確で書いていた。
0:31:45	例えば、衛藤。
0:31:47	今回、防護板、
0:31:48	でしたら、この組括弧のうちこのナンバーのここが、防護板と関係しますっていうふうに、途中、設備の目線で見えていったときに、衛藤丸のものをさらに拾った上で、
0:32:01	その次で言ったらそのページ、
0:32:04	86 ですね。
0:32:05	C2 を作る際には、この左側の基本設計方針、同添付書類の内容は困るから、
0:32:12	丸をつい上げてこの左側を、
0:32:15	別紙の左側を、
0:32:16	はめていく。
0:32:18	ということでこのマルを網羅的にこの別紙の左ですべて拾った上でこの右側の配慮事項、構造設計を説明していくと、そういった体系で、整理して網羅的に整理していこうというふうに考えてございました。
0:32:30	以上です。現時点ですいませんそういう意味ではこのまま、すいません、ちょっと長くなると大変なので、規制庁
0:32:37	で
0:32:39	今だと、22 ページのところ、別紙 2 との関係でいくと、講座及び支持学校、

0:32:48	なっているので、
0:32:50	これで、
0:32:53	86 ページに飛ばばいいんですかね。
0:32:56	86 ページで、
0:32:59	添付書類の記載とこう見てますけど、22 ページに書いてあるものがそのまま、
0:33:05	書いてあるっていう感じでもないの、ちょっとその辺りも含めて、
0:33:16	はい。日本原電、
0:33:18	はい。江藤。そういう意味で、今ですね、現時点、左側をこの別添の整理等を受けることがまずでき、
0:33:25	ございません。そういう意味で、最終的にこのマルの、
0:33:29	抽出したものと、この別紙の左を、すべからく整合ええと反映しようというふうに考えてございます。すいません現時点で、
0:33:39	以上、
0:33:43	はい、規制庁か。
0:33:45	で、
0:33:46	どこまでの作業をしているかっていうことなんですけど今 22 ページで、
0:33:51	挙げている方針は、86 ページに将来的にはすべて載せるのか、ある程度マージしようと思っているのかっていうのは、どんな
0:34:06	はい。日本原燃香田です。まず一旦、別紙 2 では左全部置こうというふうに考えてございます。その中でこの設備としては、
0:34:17	こういう観点でちゃんと配慮してます。それ以外に特殊な場合としてこうこうしてますみたいところをすべて、
0:34:24	展開しようというふうに考えてございました。以上です。
0:34:30	はい。規制庁菅です。22 ページのものは全部ずら座と書くと、
0:34:37	いうこと。
0:34:39	なんですけど、今日は何がしたいんですか。
0:34:44	どういうところ認識合わせたいんですか。今、多分これから作業をするってことですよね。
0:34:50	別紙 2 の作業をこれからしなきゃいけないというときに、我々とどういうところを、認識合わせたいっていう。

0:35:05	はい、現行でございます。まずはこのような別紙各種別添の入口の村瀬整理と、別紙の合流というのを起こす、このような体系で流れていきますと、
0:35:16	展開していきますというところのまず入口の話がまず第1点と。
0:35:20	あと2点目としては今、竜巻を例に少しお話しさせていただきましたが、
0:35:26	ページ18P19のようなあと耐震自身のところは、少しまたその整理の入口のところも、
0:35:33	少しご相談があるかなと思って、すみません、規制庁カミデです。耐震の話はよくて、ちょっと竜巻だけでいいんですけど、
0:35:45	次の段階ではどんな資料で話をしようと思ってんですか。
0:35:55	はい。日本原燃久保田でございます。
0:35:58	具体的なその構造の説明は別紙になりますので、別紙に反映した形、あとは、
0:36:12	はい。規制庁深見です。今度は別紙2まで作って持っていきますと、持っていきたいという思いでは、実先ほどタジリとの関係では、22ページとかのそのバーのところ、ちゃんと理由を、
0:36:26	示してねっていうことだったと思うんです。なんで、
0:36:31	今この22ページのこれ、別添っていうんですか、22ページの表を、
0:36:38	の中でもまだ認識が合ってなさそうなんで、まずはそこをそろえないと。へえ。
0:36:46	16ページとかの表まで作業しちゃっても無駄になるんじゃないかって感じもしますが、そんな感じですか。
0:36:58	久保田でございます。はい。
0:37:02	今、蟹江さんにおっしゃっていただいた通り確かにまずは、
0:37:05	こちらがすべての構造設計と説明が必要な項目の抜き出しっていう話ですんで、まずは意義として、
0:37:13	ここで抜き出すべきものが、それでいいのかっていうところのすり合わせ、確かに必要だと。
0:37:18	考えております。
0:37:20	そういう意味ですと、まずは
0:37:22	関連する条文として困るの妥当性の部分。

0:37:26	その部分を、もう少しその先ほど言った、バーなりまでの考え方のところを少しきちんと再精査した上で、少し具体として、ここまでの考え方で良いのか。
0:37:37	ところを、今後、説明の方させたとする認識合わせをさせていただければと思います。以上です。
0:37:46	はい。規制庁、小峯です。
0:37:49	あとさっき説明のあった12ページですけど、
0:37:55	機能要求①のところで、
0:38:00	ただし書きがあつてですね、
0:38:03	説明対象に整理するものはまあいいと思うんですけど、
0:38:08	系統構成の説明のみのものはしないって言っていてね。
0:38:13	これが原燃としては考え方だつて言ってるんですけど、私としてはちょっと足りなくて、なんで説明対象に整理しなくていいのか。
0:38:24	という理由をですね、示してもらうのが考え方なんじゃないかなと思ってるんですけど、原燃としてはどんな感じですか。
0:38:34	言えないことでございます。はい。ご指摘の通りページに、ただし書きは、
0:38:39	全く説明になっていませんので、
0:38:42	現時点の作業としましてすいません、現行のただし書きで書いてるような系統構成の説明のみで云々っていうのは、もう全く、まずは一旦は考慮せずに、系統説明があったものもすべからく要求1社、
0:38:54	でございます。今後、そこから除外するようなものがあつたら、少しその説明の理由を拡充する形で、構成のほうをまとめていきたいと思います。
0:39:03	すいませんちょっとただし書きのところすみません、堤でした。
0:39:06	消したいと。
0:39:09	はい。規制庁上出です書き過ぎとか、ここだけっていう話じゃなくてそもそも我々が考え方整理をしてくださっていう時には、
0:39:19	何でっていうのがわからないと。
0:39:22	っていうところなんです。なので、ちょっと限定的なものにとらえず、
0:39:29	一般的によく言っている話ですよ。
0:39:33	ちょっと竜巻の話の進め方みたいのところまでちょっと資料の、

0:39:39	中身がよくわかんなかったんで聞いていくうちに、次の進め方みたいなどころまで話をしてしまいましたんで他の規制庁側から、いやいやこういう進め方でみたいのがあればお願いします。とりあえず私の方からです。
0:40:00	規制庁田尻です。自分は今上出が言った通りのすすめになるんだと思ってたんですけど、そういった意味で1点ちょっとよくわかってなかったのが、最初に説明されたときに、この表とかの整理の話。
0:40:12	Dで耐震の話をどう表、整理していくか話し合っで、竜巻について若干個別の話もされたんですけど、
0:40:20	この資料介護前に提出されたもので、介護の時点での要介護範囲されたもので非常にある程度別紙とかもついているレベルだったもので、ちゃんと設計思想とか整理して説明してもわからないですよっていうふうに会合でも指摘してはいるんですけど、
0:40:35	なんか若干具体の中身がどうこの話をされた気がしたやつの位置付けが正直よくわかってなかったんですけどあれって今日何したいんですけど。
0:40:52	日本原燃の蝦名です。すいません。
0:40:56	等ですねちょっと京都市、
0:40:58	今日の中身としましては、実際に、会合の中でも、お話、コメントいただいておりますんでそれを踏まえて、再度提出させていただきますんで、
0:41:11	ネット、竜巻としてですね、今日ご説明のコメントというか、議論する内容はないというふうに考えてございます。以上です。
0:41:24	はい。規制庁館です。
0:41:27	若干初めてちょっと電波悪くて、1人でなかったですけど今回議論ではなくて今度という話だったと思うんですけど、今日、軽く口頭で言われた中でも、
0:41:36	結局設計思想がよくわからないところがあって、進入させないことが基本なんですっていう言うけど、でも結局合理化がとかって話をされて、じゃあ合理化の判断ってどうやってしてるんだよとか何かよくわからないところがあって、
0:41:52	中に入れないように塞ぐという設計方針をうたってるのかうたっていないのかどうかまたわからなくなってしまってるので、中途半端に説明する

	んじゃないくて、どういう設計だったのかっていうところをしっかりと整理した上で説明するようにしていただければと思いますこの方は以上です。
0:42:08	はい。日本原燃の海老名です。はい。今の説明っていうのは、なんかこう継ぎはぎじゃないですけど一貫した説明にはなっていないのでちゃんと一貫した説明になるように、整理した上で、
0:42:21	資料に反映してですね、ご説明差し上げたいと思います。以上です。
0:42:29	小石さん。
0:42:31	コサクですすいません、今の関係。
0:42:34	あとですね、そもそもの作業の流れなんですけど、
0:42:40	基本設計方針、それに繋がる。
0:42:47	添付書類、各層のものを、関連するの並べ、詳細か。
0:42:56	したところを整理をして全体体系をそろえて、抜け漏れなく説明をします。
0:43:05	ということでの作業ですけど、
0:43:07	その作業の中説明が不足してるところがあると。
0:43:12	ということで
0:43:15	この作業だと、
0:43:20	右の欄で
0:43:24	はい。
0:43:25	両事項でしたっけ。
0:43:27	別紙2の方に行って配慮事項っていうので、変えていくと。
0:43:32	いうことに、
0:43:35	な、
0:43:36	ているということですが、配慮事項が一、そもそも方針の方に抜けていたら、どこにその配慮事項を書いたらいいのかと。
0:43:47	というようなこともあるような気がするんですけどそのあたりで何か悩みとあってありますか。
0:44:05	はい。日本原燃のサカモリでございます。正直なところもさせていただくと作業側としてはですね今そういった配慮事項、特殊事例をですねちょっと書き連ねていくと。
0:44:17	うまく上流文書となかなか紐づく文書が見つからないなという点がちょっと出てきたりしてまして、そういうのは今後、きちんと加筆して、

0:44:27	また対応してく必要があるのかなと今ちょっとそういうふうを考えているところでございます。以上です。
0:44:34	はい。補足です。その時にですね、先ほど田尻が言ったように、
0:44:43	全体の設計方針としてどうあるべきなのか。
0:44:48	という、そのロジックをちゃんと整理をすると、いうことだと思うんです。
0:44:54	一応現状の基本設計方針とかはそれなりに許可でも議論をし、構成は、
0:45:02	していますけど、その思想が、
0:45:05	忘れちゃうとですね。
0:45:07	変なところに、
0:45:09	変なものが入ると。
0:45:11	いうことになってくるのかなと思うので、
0:45:18	足りなかったというのがどういう位置付けのものなのか、どこに書くべきなのかというのをしっかりと考えて対応いただきたいと思います。です。
0:45:29	アウトプットがこの表だとその配慮事項を、
0:45:34	この部分の行に入れましたということになるんですけど、
0:45:41	そこに入ってる、追記しましたっていうことを見るだけで我々がその設計思想なり何なりがわかるかなあってというのが、
0:45:50	ちょっと不安なんですけど。
0:45:54	作業してと思います。
0:46:01	はい。日本原燃の坂古井でございます。
0:46:04	ですねコサクさん、福崎さんが危惧されてる通りだと思っています。例えば今回ナンバー3とかあせ竜巻の、
0:46:14	86 ページですねNo. 3 とかNo.4 でのこの細かく修正をしていたんですけども、
0:46:20	これがきちんと条例文章から読み取れるかという、おそらく読み取れる人はいないと思ってまして、今度じゃ、これをどうやって表現したらいいのかなっていうのを今後、悩んでいくんだろうなと思いながら作業してるっていうところが、実態となります。以上です。
0:46:39	古作です。

0:46:43	そう。それで言われてしまう等、なかなか何て言っていないやらって感じなんですけど、審査会以降の資料でいうと、15 ページだか何かにフロー図書いたじゃないですか。
0:46:56	あれが一、本来、
0:46:59	設計思想として、
0:47:02	整理がされて、どういうコンセプトで物を作ってきているのかと。
0:47:09	いうことを表すものに本来わあ、ページがあるべきところ、
0:47:14	何か評価方法のようにして書いていると。
0:47:18	いうところで根本的に間違ってたところなんですね。
0:47:21	こういう悩んだときにはそういう原点に立ち返って、設計の項目、
0:47:33	組み立てると、
0:47:34	位置付けを明確にしていくと、いうことが大事で、
0:47:39	読み解けないのであれば、少し
0:47:44	ここで別紙なり何なり、
0:47:47	別図なり、何かつけてですね。
0:47:50	考え方を整理をして、説明できるように取得でそれが会合でも説明資料になると。
0:47:59	いうことかなあとしますので、ご検討いただきたいと思います。
0:48:11	はい。人間の笹森でございます。きちんと基本的な設計思想をきちんと忘れずにそれを意識して配慮事項どう話せたっていうのを考えてまたお示しさせて
0:48:26	はい、古作です。それで言うと、
0:48:31	フロー図のようにして書くんだとしたらですよ。
0:48:36	別にフロー図で書けたら言いませんけど、第1回のときのように説明ロジックなり設計ロジックとして、1枚紙書くでも別にいいんですけど、
0:48:46	そのときに、別紙2、2なりです。別添なりの何行目のことを、
0:48:56	を言ってる場所なのかっていうのの紐付けも書いといてもらうと。
0:49:00	こういうコンセプトのものをここに入れたのかと。
0:49:04	ということがわかるかなと思いますのでよろしくお願いします。
0:49:11	はい。日本原燃の笹森でございます。金も付け意識して作業の方進めていきたいと思います。以上です。
0:49:21	今日示して、あとその他進め方的なところ

0:49:25	全体的な話、規制庁側から確認ございますでしょうか。規制庁の田尻です。
0:49:32	ちょっと細かい話に近くなって恐縮なんですけど、21 ページのところなんですけど、
0:49:40	今、表の上から、
0:49:42	ここ目ぐらいのところで、①から⑤以外の安全機能を有する施設で⑥っていうのがいて、最初の方にカミデが一旦と近い話になるんですけど、こいつっていうのは、
0:49:53	別紙とか、後ろの方でってどっかを触れてるんですけど。
0:50:11	少々お待ちください。
0:50:32	日本原燃香田でございます。
0:50:35	とおっしゃったところの趣旨をさんと、鳥飼
0:50:38	はい。野坂です。すいません。衛藤。
0:50:43	合ってるかどうかわかりませんが 20 ページの一番下に凡例が書いてあって、
0:50:49	⑥っていうのがCクラスって書いてあるんですけど、
0:50:55	⑦はCクラスへの変更⑧がCクラスのうち、S、波及影響と、
0:51:03	書いてあって、
0:51:05	これ、ちゃんとした類型になってるのかもよくわかんないんですけど、
0:51:10	何ですかね。
0:51:13	日本エネコードでございます。右の分類の話ですねそうしますととですね、今 21 の 8 乗に関する分類話ですね。そうしますと、いつもはですね、
0:51:27	T0、24 ページ目。
0:51:30	の右下といいますか、江藤町を、
0:51:34	竜巻の分類を 1 から、
0:51:38	この⑥、その他あんゆ、
0:51:40	に関する記載事項ということで⑥としてリンクを張り、この 1 から 5 以外のものということの識別を、
0:51:48	No. 4 では、はい。表現しておりました。以上です。
0:51:56	規制庁の田尻です。その上で、この⑥っていうのが一応構造設計の関連のものでマルついてる形になるんですけど、これは別紙 2 には飛ばないという整理でしたっけ。

0:52:10	すいません、日本へ行くこととございます。現状すいません別紙 2、含まれていないんですが、これも反映すべきだと。
0:52:19	考えて、
0:52:20	衛藤。
0:52:22	今後の代替機能もしくは、支障ない期間で修理を行うということで、これは基本的には竜巻防護板であればメンテナンス、代替機能とかではなく、
0:52:34	基本的な定義なんかあったら補修しますというところですので、そういった構造であるといったところを別紙にて展開して説明して、
0:52:42	整理をしたいと考えております。
0:52:47	規制庁の田尻です。
0:52:49	別紙 2 で何かしら受けるのはわかったんですけどその時っていうのは、今例えば、90、
0:52:58	4 ページ以降とかで、安全機能を有する施設の影響に関する飛来物防護板っていうのが書かれていて、環境条件の話とか、
0:53:06	あとは試験とかの話とかが書かれてるんですけど、こういうせ、個別の設備のところ受けるんじゃなくて、統一的な項目として別途受けるんですかね。
0:53:18	いえ、現行でございます。そちらの、例えば今の 21 ページですと、竜巻の条文要求からする、答申ですので、今の話は、具体ではページで言うと、
0:53:30	80、687 で竜巻の、
0:53:34	方針を受けた設計の欄がありますので、こここのところにきちんとその今の 1 項目を入れて展開すると、そういった修正をしたいと考えて、
0:53:43	以上です。
0:53:46	規制庁の田尻です。他の①から⑤とかだったら飛来物防護対策、ごめんなさい、竜巻防護対策設備とか、設備の区分みたいな形で分類されてるんですけど、
0:53:58	⑥番がそれ以外のっていう形になっているんですけど、今例えば 86 とか 87 って飛来物防護インターの中の一つだと思うんですけどこういったところの中に、
0:54:10	受け込んでいくってことですかねそれ。
0:54:12	すいません。

0:54:14	それはおかしい。
0:54:17	で、私が今説明で聞いて理解しているのは⑥に対する、別紙、表。
0:54:26	第2章とだけ、
0:54:29	が一式作られるというふうに理解をしたんですけど。
0:54:37	日本原燃小針さんは、おっしゃる通りでございます確かに今の分類ですと、
0:54:42	1から5以外って書いてしまうと何かその1から5に分類したものを何か外すように見えてしまいますが、そうではなく
0:54:50	板も安全給水設備ですのでこの方針を受けて、設計、
0:54:54	すいません、細井です。そもそもね、⑥を1から5以外って書くのが間違いで、
0:55:01	類型としてその6っていうグループは何ですか、どういう方針であるものですかと、いうことの内容がわかる、的確な言葉にする必要があって、
0:55:14	竜巻に対して防護設計をするのではなく防護措置なりでの対応をとる設備ということですよ。
0:55:24	はい。日本原燃窪田医長おっしゃる通りでございます。
0:55:27	はい。補足ですそういうふうにちゃんと言っていて、それに関連する設計方針なんですかと。
0:55:34	いうのを各所並べ立てて、先ほど言われたように復旧措置を講じるということであれば復旧できる構造ということでは配慮を変えていくということですね。
0:55:49	はい。人間の意向でございますはい、おっしゃる通りと思いますのでその分類のところ、少しきちんと、何を願いに対して説明する必要があるかというところをきちんとわかるように、
0:55:59	そういった部分になるように、この記載のほうを修正したいと思います。
0:56:02	以上です。
0:56:06	古作です。立石さん大丈夫でしょうか。
0:56:11	はい、辻井です自分、どっちかという調査官と同じ認識だったところが何か前の方に飛んでいったりしたんで、そうなのっていう意図で聞こうと思ってましたすいません助かりましたありがとうございます。
0:56:22	古作です。先ほどの耐震の方は、のその分類の678とかは何でしょう。

0:56:36	はい。日本原燃窪田でございます。
0:56:38	耐震のところを、今、とですね累計の集計はですねエスビーシート、
0:56:46	今現状の種類の考え方としましてはまずはS M B CがあってそれぞれB Cであれば、上位への波及のものがありというところの識別でもって今、1 から 8 までという
0:56:57	思っております。
0:57:01	えとコサクですけどごめんなさい、6、
0:57:04	ていうのは、8 と。
0:57:07	類型が分かれてるように思えないんですけど。
0:57:16	一つの機器は一つの類型に入るんじゃないんですか。
0:57:20	複数入るんですか。
0:57:25	ユニークでございます。そうですね
0:57:29	ここで分けてしまうと、
0:57:33	同じものを一つの設備に対して、二つの分類が入って、
0:57:41	もしここの、
0:57:42	すべて、
0:57:44	フェリーの方から、
0:57:46	以上です。
0:57:48	はい。昨日よろしく願います。で、これは⑦とカー。
0:57:55	24 だな。ですねこれは、類型分ける意味っていうのは何なんでしたっけ。
0:58:15	日本原燃久保田でございます。そういう意味ですと、
0:58:20	今、それぞれ
0:58:22	設備が有するのは、
0:58:24	浦。
0:58:26	他社にちょっと私、
0:58:32	はい。これです。
0:58:34	工事の内容として、これについては意識して、
0:58:39	どういう補強をするのかとかってというようなことを説明しなきゃいけないっていうことはあると思うんですけど。
0:58:47	それが累計なのかっていう気が。
0:58:50	しててですね、

0:58:54	竜巻のほう行ってるところだと、類型一つの中にも、複数の代表設備があり、
0:59:03	或いはその中に、場合分けをした
0:59:08	配慮事項があって、説明が、幾つか枝分かれしていくと。
0:59:13	というようなこともあるので、
0:59:16	分けるのかなってというのがちょっとよくわからないんですね、作業してみても何が適切なのかというので考えていただいたらいいと思いますけどちょっと現状だと疑問符が私の頭の中にはついて、
0:59:33	はい、現行でございます。はい。ちょっと。
0:59:36	点を踏まえて少し、考え方
0:59:40	もともと
0:59:41	何かそういう変更っていうふうに分けた趣旨としては救急金かからこう重要度分類をあげた下げたっていうものを別に分けたかったっていう
0:59:51	これ書いてる。
0:59:52	結局それも結局上がったらSクラス。
0:59:57	伊藤荒田のところも含めて
0:59:59	改正いたします。以上です。
1:00:02	はい。補足ですよろしく申し上げます。それで
1:00:06	ちょっとおさらいなんですけど、
1:00:08	今日確認したかったことと言われたのが何なのかがいまいちよくわかってなくてですね。
1:00:16	ええ。
1:00:17	本文側は先ほど
1:00:22	タジリカミデ。
1:00:24	話どちらかと話は覚えてないですか。すいません。話あったように、もうちょっと、
1:00:32	考えたりして入れていっていただかないと、よくわかりませんねということだと。
1:00:39	思いますし、
1:00:42	単純に別添って
1:00:45	1、入口のところだけ書いて、別添で整理っただけ話をした

1:00:54	縦の繋がりをどういふふうにしていくんだとか、というようなことも何も書かれてないというところなので、そういうのもしっかりと整理をしていただきたいと思います。で、
1:01:09	あとですね、
1:01:13	表に表 3、表江藤 1、別紙別紙 1 に、
1:01:18	整理してきますみたいなのも、いまいち見えてないような気が。
1:01:24	するんですけど、その辺りはどうなってます。
1:01:33	はい。日本原燃窪田でございます。確かに
1:01:37	別資料で提示したような体系的な流れといいますかそのそれぞれの別紙の役割みたいなのが今現状まだそこきちんと書けてないな。
1:01:45	これは江藤、小関麻生や鳥飼
1:01:49	今のその考え方の拡充とあわせて、その辺見えるようにしたいと思う。
1:01:53	以上で、
1:01:54	はい。補足です。で、その上そのそれを変えていくと 18 ページとかなんかでのサンプルみたいにもなってくるような気がするんですけど。
1:02:07	18 ページ、19 ページワー
1:02:13	耐震においては、少し添付内が多いので、
1:02:19	1 枚にまとめず 2、1 回添付のもの。
1:02:23	とかの関係を整理するシートと別紙。
1:02:28	2 との関係を整理をするものは、切り分けて、
1:02:34	きちっと二つにしたいということを言われてるんですか。
1:02:41	はい。日本原燃窪田でございます。おっしゃる通りで上流からの流れを淡々と流して抽出するパート、18 ページでいうところと黄色のハッチングで向上する体系とか、
1:02:57	あと、それは別に配慮事項として抽出する別紙の繋ぎなる。19 ページ以降、これはもう横に並ばない。
1:03:05	ので、
1:03:06	それぞれで、
1:03:08	充実して整理した方が良いかなと思ってはい。ご提案のところでした。以上です。
1:03:14	コサクですその並ばないのでっていうのがよくわかんないんですけどどういふことですか。
1:03:21	はい。2 番目の福村でございます。

1:03:24	構造上の配慮事項ページ 19 ページ以降は、その建物構築物、機器配管系とそれぞれのものに対して、衛藤、例えば機器、建物構築物であれば、
1:03:35	どんどん基礎に、
1:03:38	岩着させますとか、こういった構造にしますという
1:03:41	物事に配慮する、耐震設計として配慮すべき、構造の観点を抽出してましてで、
1:03:48	これはその入口が、Sクラスであろうが、その波及的影響及ぼす機器であろうが、常設耐震重要なS A 設備であろうが、
1:03:56	基本的にはその入口がどうあれ、この配慮事項は、
1:03:59	特にその建物構成という観点で、共通しているという理解ですね並ばないという言い方はちょっと少し語弊がありますコサクです。多分、いや、考えてることが間違ってます。
1:04:14	たまたま、耐震については、構造計画っていう場所があり、それで構造設計が一通り述べられると。
1:04:24	思っているから、これさえ説明すれば他のものと関連付ける必要はないと。
1:04:30	思われてるようですが、大きな間違いです。
1:04:34	この構造計画が書き切れているのかというのを、
1:04:38	他のところで宣言してることとの繋がりを見て、
1:04:44	繋がらないものがあれば、それが設計、構造設計として考えたい。考える必要があるものであれば追求をしなきゃいけない。
1:04:53	その作業をしてくれと言っているので、作業するつもりがないという回答を今しているということをご理解いただけました。
1:05:04	現行でございます。申し訳ございませんしたおっしゃる通り、条例の要求から、配慮事項というものを打ち出されてそれが適切にまず流れた上で、
1:05:14	必要な項目は出席できない。
1:05:18	いうところを展開しなければいけません。はい。そういう意味で
1:05:22	仮に同じような配慮事項だってもうきちんとその上流では 9 名は旧 S R S それぞれ、S、それ以外の項目も含めて、
1:05:30	きちんとどれに、

1:05:32	対する配慮事項なのかといったものを、まずはきちんと体系的に整理した上で、
1:05:37	はい抜けがないか、網羅的かという観点で整理したいと。
1:05:40	2、江藤今野はい。
1:05:43	医師であると理解いたし、
1:05:44	その作業を進めていきたい。
1:05:46	以上です。
1:05:47	はい。コサクです。そういうその間、やり方というので耐震以外の人たちは、
1:05:56	何番にこの方針っていうのは具体が展開されてるので、そっちの展開の方で見ていけばいいですよ別紙に送るのはそっちだけでいいですよと。
1:06:07	ということで一生懸命関連づけをしているということですから、
1:06:13	もし今の19ページから書き切れているんだとすれば、18ページは19ページの行を、
1:06:20	のどこかというところの関連を見て飛ばす記載をすれば足りると。
1:06:24	ということになるはずなんですね。
1:06:28	なので作業のやり方としては同じようにしていただいて、足りなかったら
1:06:35	具体に入れていくということを他の条文と同じように対応をお願いします。
1:06:42	日人間甲田です。承知いたしました。
1:06:48	あと、規制庁カミデです。
1:06:51	一応理解いただいたみたいなんですけど一応確認なんですけど、
1:06:56	耐震において、
1:07:01	別紙。
1:07:03	別紙2ですか。耐震でいうと、
1:07:08	自重、
1:07:10	5ページ。
1:07:11	ここに載せる、
1:07:15	。ぶー。
1:07:17	の方針っていうのは、
1:07:21	この構造計画だったり、機器だったり配管の指示方針だったり、
1:07:27	この辺が、

1:07:28	貼り付けられるっていうことになるんですか。
1:07:35	はい日本原燃久保田でございます。まず藤城下流という話がありますので、左側、まず基本設計方針、また親の耐震の基本方針と、
1:07:47	あと上下流の流れと、さらにそれを構造上配慮してこの
1:07:51	行動結果ですが、機器配管の支持方針、
1:07:55	こちらを横に並べて、
1:07:58	それがすべて左軸に埋まっていくような、
1:08:01	ここで考えてございます。
1:08:04	以上です。
1:08:06	はい。規制庁上出です。それで言うと、本文は書きますと、あと4-1-1-1という耐震の、添付などではあるけど大本の基本方針は変えて、
1:08:19	あとは、
1:08:21	建物構築物だったら、4-1-1、9、機器は、
1:08:29	4の、
1:08:30	1-1-10配管系だったら、4-1-1-11という感じで、大体3本並びぐらいで、基本方針はということで
1:08:42	これ3本ぐらいでまとめられるようにしますと、そのようにまとめたいと考え
1:08:50	以上でございます。
1:08:52	はい、規制庁深見です。
1:08:55	それでまとめるためには、
1:08:58	4-1-1-9から11まで、
1:09:02	わあ、遅まだ記載が足りないと、特に4-1-1-9だと思うんですけど、ないのは、
1:09:08	なので、18ページみたいなことに、何でうちのって、
1:09:14	なので1出て、1-1-9なり、この辺に、今何が対足りないのかというところは直さなきゃいけないのかっていう話をしていくっていいですか。
1:09:26	はい。日本原燃曾田でございます。江藤。そのような整理をまず1点としてやった上で、必要な項目が抜けてないかというところの認識合わせを、今後その徹底耐震の別添という形では認識はさせていただければなというふうに考えてございます。以上です。

1:09:42	はい。規制庁深見です。それをやる上で、今 18 ページだと、本来ですと、
1:09:53	方針で、波及影響ってなってますけど、
1:09:56	これはどういう意識、この 18 ページの表が、じゃあ最終的に何枚できるかっていうところなんですけど、今、5 番だから許可、
1:10:08	最終的に行けば、いうことなんですけど、今、木場唐木だってあるんですか。
1:10:15	日本原燃の、
1:10:17	18 ページは、その発揮のところをちょっと抜粋して、
1:10:22	並べてましたが、本来であれば他の条文と同じように縦軸の人間でございます。
1:10:29	はっきりしていただくのが、広告なりますので、全部一旦並べた上で、例えば建物であれば、S クラス、最初
1:10:41	のところからの項目の抜き出しで横展開されていくものというものの理解してもらってますので、S なら S - 8 期の案件そういったところの必要なレベルに応じて、きちんと横の基本設計方針にぶつけて、
1:10:52	から、構造上の配慮事項というこの緑の発言に、
1:10:56	それで、最低でも紐付けていって全体が見えるようにしたいなというふうに
1:11:05	と規制庁込みです。
1:11:07	ちょっとイメージがよくわからないんですけど、全部をこう縦軸にダラーッと並んでいくと、すごい数にたっって行って、全然表として、
1:11:17	手をなさないような気がしますけど今どんなイメージで話しされ、
1:11:24	はい。日本原燃向後でございます
1:11:28	合理的に抽出する観点ということでしたので
1:11:31	基本的には表の縦軸、
1:11:33	もう長くはなるんですが、
1:11:35	上流である方針がこの部分に対して、具体の建物だったり、
1:11:41	その機器であったりってものがその右側、
1:11:44	衛藤。
1:11:46	以後展開として、本件店舗の関係で抽出されるものとちょっと理解しますので、
1:11:52	情報量が多くなるかもしれませんがきちんとそこは、

1:11:55	上下流をぶつけてみると、
1:11:57	そのSにぶら下がる建物方式と機器配管系というのがその右に流れていってという形です。そういう、
1:12:06	こういうふうに整理したいな。
1:12:08	整理していく必要あるんじゃないかなというふうに考えてございました。
1:12:14	規制庁カミデです。今のところロシアガリー。
1:12:19	をイメージすると、何かとんでもないものが出てきそうなので、
1:12:22	話をしておく等、ちゃんと類型を踏まえて、今日作るようにしたらいいんじゃないかなと。
1:12:34	もう、
1:12:35	本文で累計はできてますからある程度、機器と配管でまず分けられるんで、
1:12:42	機器と配管じゃないか、建物構築物等、機器配管系っていうのもうおっきく分けられますから、それだけで表多分半分。
1:12:53	で、
1:12:54	さらにげきと配管分けられると思いますし、建物構築物も分けられるかもしれない。
1:13:03	いうところで、ちゃんとその類型をイメージして、何パターンか表が出てくるはずだしその他コンパクトだと思いますから、
1:13:14	そういった形で検討いただければと。
1:13:17	思いますで、今私が言ってることがなかなか理解できないのであれば、どんな感じの表を作るのかっていうところを、また相談というか話をしてもらえればと思います。
1:13:31	今回は
1:13:33	5番だから波及だけとりあえず出していますって言うんですけどそれやっちゃうと、絶対全体見えてないってことなので、
1:13:44	中身は後にしても、全体。
1:13:48	登場人物は、そろえてフォームの話をするようにしてください。
1:14:02	等をいただきましたその類型を意識してというところで、
1:14:07	その別添、他の条文がまず全体を網羅してというところだったんですけども、まずその入口で言うその建物構築物機器配管系、それぞれごとに、

1:14:18	この横展開も考えてみて、どう体系立て、整備計画、少しそういったメッシュで、ホームの方をちょっと検討したいと。
1:14:25	いうふうに考えてございます。検討の上、ベッドを提示して、そこで具体で相談させていただければなと考えております。以上です。
1:14:34	はい。規制庁深見です。
1:14:36	建物、
1:14:38	構築物後引きはるか後は数、数系のものと、あとは波及影響計。
1:14:45	大体そんな感じで、
1:14:50	スっ基本設計方針の書き分けっていうのを意識されてるんだと思いますから書いてる人たちともよく話をして、考えてもらえればと思います。以上です。
1:15:02	規制庁コサクです。ちょっと
1:15:05	原燃側の回答で横展開とかって言われたので、何かイメージが違ってるかもっていうのが、
1:15:12	不安だったので、カミデの言った趣旨なり、作業のイメージっていうの私なりの言葉にしてお伝えをすると。
1:15:22	耐震以外の条文は、一通りの方針がまとめて記載されていると、いうことなので、一式を整理をしてその中で、別紙2に繋がるように分類をしていくと。
1:15:38	いう作業ですけど、
1:15:40	耐震の場合はそもそもの添付書類の構成自体でもう累計できていると、いうことなので、今18ページだと、
1:15:52	等を読んでいいですよ、4-1-1の901112と、横に並べているんですけどこれ並べる必要がないと。
1:16:02	はい。9はちょっと別か。101112ですかね。
1:16:07	そもそも累計でしょっていうようなことだとすればですよ。ちょっとこれ、正しくないかもしれないですけど最後電気計装とかって言ってカミデです9も別でいいよ。
1:16:18	はい、古作です。なのでその類、
1:16:23	この累計での網羅した構造設計で考えなきゃいけないことの抽出と、
1:16:30	ということで表を作っていくと。当然その累計での書類なので、大本の基本設計方針だと別の類型のものも書いてあると。

1:16:41	ということですけど、別の類型の方は別の表で整理してますっていうことで、
1:16:48	あればいいわけで、
1:16:51	全体網羅の整理になっていると思います。
1:16:55	そうする等、BCクラスだったり何なりっていうのも、コンパクトに無駄な無駄だっていうか、やらなくていい作業っていうのはやらないで、
1:17:05	見えていくということだと思うので、比較的すぐに別紙2の方に飛べる。
1:17:12	資料になると思いますから効果的なんじゃないかなと思います。以上です。
1:17:21	はい。日本原燃窪田でございます。はい。今の小崎さんの
1:17:24	話を聞いてて少しそのイメージがぐらいで起きました。それを少し形にした形で、
1:17:32	はい、作りまして別途ご相談させていただきます。
1:17:41	内野シミズです。それでは個別な内容にも入って他規制庁側から共通中に関係で確認ございますでしょうか。
1:17:55	規制庁シミズですと、
1:17:58	サトウと本日の資料で、共通12のSAの資料もあると思うんですけどこちら原燃側から説明ございますでしょうか。すみませんコサクです1点だけ。
1:18:10	21ページが一番最初の行。
1:18:14	が、冒頭宣言でありということでもひもづけもされてないんですけど、
1:18:22	記載している基本の方針を見ると、
1:18:25	作業する設計荷重に対してと言っていて、その前に設計竜巻って許可を受けたと。
1:18:33	ということがあって、結構大事なことが書かれていると思うんですけど。
1:18:40	これわあ、
1:18:42	後段でもちゃんとそれが表されてるのでここを呼び込まなくてもいいということだとは思いますが、なんで紐づけを書かないんですかね。
1:18:53	はい。日本原燃窪田でございます。大変申し訳ございませんおっしゃる通り、これをインプットにして安全機能を損なわないという、評価、下流に繋がりますので、きちんとナンバリング、リンクを貼りたいと思います。

1:19:05	以上です。
1:19:07	はい、古作ですよろしく申し上げます。
1:19:14	はい。規制庁、清水です。
1:19:17	これは共通 12 で規制庁側から確認ございますでしょうか。
1:19:23	元側から共通 12 のエッセー関係ですので、説明ございますでしょうか。
1:19:35	はい。日本原燃ナゴでございます。
1:19:38	そうしましたら重大事故設備に関する分類の見通しでございますパワーポイントの資料で 3 枚ものですので、具体的な中においてというところ、ちょっとかもしれませんが、
1:19:50	この後どういう方針で整理をしていって、これでいけるだろうという見通しを今回ご説明して参ります。これ、
1:19:58	スライドの 1 ページには本資料の位置付け、記載してございますけども、この後の作業は、これまで共通中に、全体の説明の中でしております通り、別添を整理して別紙に展開していく。
1:20:10	これは重大事故等対処設備についても同様の作業を実施して参ります。
1:20:14	一方、重大事故設備に関しましては、今十時 17 におきましてこれと似たような整理を進めているということもございますので、
1:20:25	そういったような整理結果を踏まえまして、共通住民の別添を整理して別紙、今ちょっとこれまでのヒアリングの中ではまず別添の整理すること、
1:20:35	確実に構造説明用のものを抽出するところがまず最初かなと考えてございますので、まず、別添、これをフォーマットしカクオトシを同じようなフォーマットで落とし込んで、
1:20:46	そのあとを別紙に展開して具体を説明して参ります。
1:20:51	この資料ではまず、その中の見通しの説明見通しというほどのものではないかもしれませんが、を整理したものでございます。
1:20:59	続いてスライド 2 ページをご覧ください。
1:21:03	大した中身はないという話なんですけれども、
1:21:06	下水設備に関しましては分類 (1) にございます。すいませんコサクです。
1:21:12	はい。大したことないので、説明不要です。
1:21:16	はい。

1:21:18	何か説明したいことありますか。
1:21:21	この後説明したいというものはこれに従って一生懸命頑張りますという宣言し降りたいと思うんですかね。共通中に全体の整理の中で重大事故設備を整理をして、
1:21:32	同じような土俵で今後ご説明して整理をしてご説明して参ります。はい。以上です。
1:21:39	はい。補足です。ちょっと
1:21:43	何とも言えない状況なので、
1:21:48	根本に立ち返って質問しますけど、
1:21:54	D Bの方はですね構造設計を説明するのに、
1:21:58	屋外のものを屋内のもので分けて、屋外だと、こういう防護体制。
1:22:04	策を講じます対策設備対象設備
1:22:08	と分けています。
1:22:12	そういった発想は、なぜS Aでは起きないのでしょうか。
1:22:17	はい。日本原燃の郷でございます。
1:22:19	はい。四つの分類の中で、屋内屋外というのを施工はしました。なんですけどもそれに対してこれをそれをしなかったというのは、四つの分類の中増設、①番の中で、
1:22:32	枝分かれの中で屋内屋外を終わろうという発想で考えました。というのは、屋内に置くものであろうと屋外に置くものであろうというものが同じであれば、屋内の屋外のものとしての構造全く同じですので、小阪です。
1:22:47	はい、ナゴさんの発想が根本的に間違ってます。
1:22:51	はい。
1:22:52	ものの説明をしてくれと言っているのではなくて、対策一式の説明をしてくれと。
1:22:59	言っているので、
1:23:01	外に置くもの等中に置くもの竜巻防護対策は違うはずです。
1:23:10	そのの、
1:23:12	そういうのも含めて全体で累計どういうふうの説明しますかと。
1:23:19	お話をし、
1:23:21	しなくてですね。
1:23:24	今、ナゴさんが言われたのは、

1:23:27	第2階層の分類のところで説明をしますと、
1:23:31	いうことを言われたんだと思いますけど。
1:23:37	それって何ですかね。
1:23:43	第2階層だろうが第3階層であろうが累計は累計ですよ。
1:23:49	はい。日本の中でございます。はい。累計そうそうですねはい。ちょっと下の方の枝分かれも含めて累計ということは当然その通りでございますので、
1:24:00	間瀬。
1:24:02	常設動的情勢等を号機間、これとこれと同じ土俵で屋内屋外というのも当然でございますので、
1:24:10	含めて整理をしたいと思います。またもしかすると他にも或いは申し上げませんので、ちょっと1回そのような視点で、他にも、一番最初の類型に必要なものがないかというのは、
1:24:20	ちゃんと網羅した上で必要なものが、入れて、累計したいと考えてございます。以上です。
1:24:26	はい、古作です。その上です、
1:24:34	常設可搬動的静的とかっていうので結局この二つの観点に掛け2で4パターンになっちゃってるんですよ。
1:24:45	その4パターンの中でまた屋内屋外
1:24:48	として、8パターン。
1:24:51	さらに、
1:24:53	おく一内でもこういうのがとか屋外でもこういうのがとなれば、16、32
1:25:02	なっちゃうんですけど。
1:25:05	そんなに分ける意味ありますかと。
1:25:09	いうところはいかがですかね。
1:25:12	例えば、竜巻、
1:25:15	年今Bの方やってますけど、
1:25:19	竜巻防護分けた分類。
1:25:22	さらに、火山対策での分類を掛け算して、
1:25:29	分類を分けていくってことはおそらくやらないんだと思うんです。
1:25:36	蝦名さん、どう考えてます。
1:25:45	日本原燃の蛸名です。

1:25:46	はい。今、箱崎さんがおっしゃった通り、そんな分類の仕方はしないのかなと思います。以上です。
1:25:55	はい。補足です。結局、
1:26:00	分類か、ほぼ同一になるというところがあって分類分けをそういう細分化するというよりは、その分類の中でそれぞれの項目がうまく説明ができる。
1:26:11	ということだと思ってます。その中で、ただこの部分はやらなくてもいいものありますけどねっていうのが、若干
1:26:21	分類としては分けずに、中の方で枝分かれとして、
1:26:27	補足説明をすると。
1:26:28	いう程度なんじゃないかなと思うんですね。そうすると、S A 能動的静的もその程度なんじゃないのとか、
1:26:37	常設可搬ももしかしたらその程度じゃねえのって思うところがあるんですね。
1:26:44	この上流の、
1:26:47	この2、二つの観点って必要なのかなっていうのをちょっとよくわかんなくなってるんですけど。
1:26:53	その点はどうですかね。
1:26:56	はい。日本原燃の安保でございます。
1:26:58	はい。能動的等を静的に関しましては、大きく、大きく効くのが平出羽根が飛んで飛来物にならないことであったり、あとは一斉の方法とかそういうところでございますので、
1:27:11	大きく、実はここで言われるものはそんなにないというのが、別添の作業をしてる中でちょっと私もわかってきてはいるところです。
1:27:18	あともう一方、等常設と可搬、これに関しては、設置方法、設置方法設置場所或いは保管方法保管場所、
1:27:28	こういったものにさらに分類される、分類していくことになることで考えてはいるんですけども、
1:27:34	工事1ツガネ現時点ではこれは高まとめいけるのかどうかというのはちょっと今までイメージがないんですけども、少なくとも増、増的と成績は、
1:27:45	それほど上流で割ってではないのかなという感覚になっています。以上です。

1:27:51	はい、古作です。常設化は可搬での保管場所とかっていう関係から、比較的統一して説明ができる。
1:28:02	常設はちょっと意味の違うということだとは思いますが、まとめろとは言いません。
1:28:09	やってみて考えていただければ結構です。で、
1:28:16	一方でやっぱり屋内屋外が非常に大事な設計思想として分かれ道なので、ちゃんと整理をしていただきたいと思います。そのあたりは、
1:28:27	D Bの方での整理が参考になるはずで、そもそも、重大事故対象設備の設計方針として、自然現象人為事象への配慮という関係ではD Bを参考にしますと、
1:28:43	ということで対応していたはずなので、結局分類は同じはず。
1:28:49	ということで
1:28:51	よく見て、対応いただければと思います。
1:28:57	はい。日本原燃の郷でございます。はい、承知いたしました。Bの方をちょっと横目に見ながら、もう一度整理をしたいと考えてございます。以上です。
1:29:11	議長志水です。規制庁側から質疑ございますでしょうか。
1:29:16	規制庁の藤原です。
1:29:18	前回のヒアリングで一番最初の、
1:29:24	分類で、最初、前は三つに大プールしてて、今回常設化は、今ちょっと、
1:29:32	検討はされるという話がありつつ、
1:29:35	今、大きく二つ分かれていて、接続孔は接続口の話が、今、どこに入ったのかがわからない状況になったんですけど、今の
1:29:46	検討状況としては、両方にそれぞれ配慮事項があったりとかっていう意味で入れているのか、どちらかに寄せているのかって言ったらどっちですかね。
1:29:56	はい。日本原燃の安保でございます。はい。接続に関しましては、採用数値的分散の中に、接続等に対する設計方針を具体的に述べてございますが、口そのものに関しては常設設備として整理をしてございます。以上です。
1:30:11	規制庁の藤原です。接続口を設けるのは、常設設備ではありつつ、

1:30:19	規則の当技術基準の要求事項で言えば本来は、床版のところに設けられているものでもあったりとかするんですけど、その観点とかも含めたり後、
1:30:29	配慮事項としても、衛藤河畔の方でも考えなくていいのかみたいなどころあるかと思うんですけど、その辺どうですかね。
1:30:37	日本原燃南部でございます。はい。ちょっとそのようになっているのは、承知をしてございまして、ですのでちょっとその説明が足りなかったんですけども、口の位置に関しては常設が載せてございますけども、
1:30:49	F u j i i の何か接続が簡単にできる、そういった形状にするといったようなことは可搬型の方に寄せていただいております。以上です。
1:31:00	古作です。
1:31:03	寄せちゃうとですね、常設で可搬の
1:31:08	容易に接続できるというものと、
1:31:14	ちゃんと合うものに設置しているのかと、いうことがわからないので、
1:31:19	ちゃんと両方に入れてください。
1:31:23	はい。日本原燃の郷でございます。はい。1 意識みたいなやつは常設だけでいいと思うんですけど今おっしゃった、教えていただいたように、接続に関しては、両方がちゃんとできることが必要ですので、それを調整するか、両方の整理して 1 回累計いたします。はい。
1:31:43	議長、シミズせかい規制庁側から確認でございますでしょうか。
1:31:52	よろしければ、あと原燃側、本日はほか 2 棟相談機構とか説明事項ありますでしょうか。
1:32:02	はい。本部事務局中浜です。
1:32:05	はい。今日ご確認いただきたい案件は以上となります。
1:32:10	はい。規制庁吉見です。それでは全体を通して振り返りと、
1:32:16	はい。追加について説明をお願いします。
1:32:23	はい。日本原燃窪田でございます。まず資料中に教授に資料全体としまして、まず、現時点ですいません確定できないところ等々でありますので、それはすべからくまずは反映していきたいと思えます。
1:32:36	まず、必要な項目としましては成績、
1:32:40	秋山江藤資料全体としては各別紙 1 から 3 の役割というのを資料上で明確化し、あとその構造説明が必要な項目の整理の考え方っていうのを今、

1:32:50	出しますがまだ記載不十分ですので、その辺の考え方を、拡充していき たいと思います。
1:32:55	あと
1:32:56	今後の進め方としましては、別添というのはすべての入口になりますの で、ここに関しましてはどうぞ説明が必要な項目の考え方をベースにし て、きちんと具体化し、
1:33:08	必要な項目が漏れなくできているかというところを、今後具体的に説明 をさせていただきたいと思いますので別添の各自の方から進めたいと思 います。
1:33:17	あと
1:33:18	それを整理する中で設計上の配慮事項が現状添付書類等で読み解けない 内容というのも多々出てくるかもしれません。それそういった場合の考 え方は少し細くなるペーパーだったり、フロー、そういったものも、
1:33:30	追加も検討しまして、今の別添、別紙、各ナンバー\$に対する補足だ と、そのリンクを張りながら資料の方拡充していきたいと。
1:33:38	いうふうに思います。
1:33:40	あと衛藤。
1:33:42	類型分類の分類が今現状、今の構造類型として適切でない分類の仕方し てるところがありましたので、そこも改めて、今の
1:33:52	各説明説明の上でどういう分類が正しいかというところを踏まえて、改 めて見直したいというふうに考えております。
1:33:58	阿藤最後は最後といいますか
1:34:01	廃止に関する類型別添の整理に関しましては、先ほど
1:34:05	いろんなご意見踏まえまして、委員として、累計、
1:34:09	建物構築物、機器配管系、あとBCといったそういった入口の類型分類 を意識しながら、星戸部。
1:34:16	店自体のまず入口をそれぞれ、
1:34:19	今後検討しまして、別途そのそれぞれの公務の結果をご提示し、改めて 具体的にそこを調整させていただければなというふうに考えてございま す。
1:34:31	はい。SAの分類でございます。分類に関しましては、PARが考える 要素を常設可搬あと動的動的静的のほかに、根井今中他に屋内屋外とい う要素を加えて再検討するというのと、

1:34:44	あとはそれ以外に、こういう、
1:34:47	基本的動的静的なようなものが本当に必要かというところを、私今ちょっと知らないんじゃないかなという考えでございますが、一度具体をしっかりと見た上で、要否を判断する、それ以外にも必要なファクターがあれば、
1:34:59	それを盛り込んだ上でまず一番最初の類型というのを、を決めていくというのを、この後整理して参ります。
1:35:07	はい。以上です。
1:35:11	支店長コサクです。
1:35:14	今の累計のやつですれねちょっと脱線して気になったところがあって、
1:35:20	きょ、許可の特例の話をお忘れてしまったという状況で申し訳ないんですけど。
1:35:26	D Bの方だ等対象設備対策設備と累計があるんですけど、
1:35:33	S Aで対策設備、外的事象への対策設備ですね。
1:35:39	で、どういう位置付けになってるんでしたっけ。
1:35:53	はい。日本原燃の郷でございます。
1:35:55	はい。S Eに関しては、対策側の設備はないという整理をしてございます。
1:36:01	古作です。
1:36:03	それで、それで何か例えば竜巻防護。
1:36:09	とするっていう設計方針が成り立たないような気がするんですけど。
1:36:16	ものとし、具、一番わかりやすい舞台で言うと、
1:36:20	楽等、
1:36:21	排気塔に繋がるダクト、排気塔というのは、S A対策においても、放出。
1:36:30	影響緩和をしなきゃいけないくてS A登録していると。
1:36:34	ということだと思いますけど、それらの設備について、竜巻防護しなくていいっていう設計でしたっけ。
1:36:45	うん。
1:36:45	うん。
1:36:50	対応してます。
1:36:51	ただ明示的に許可の時に整理を書いてなかっただけだと思いますけどD Bでやることがおかしいことを期待をされると、ということで、

1:37:01	はい、古作です。そうだと思うんですね。で、結局は、DBでの防護で足りると。
1:37:11	いう古藤なので、重大事故として基準、基準、想定事象のかさ増しをしてないので、足りるっていう古藤ではあるんですけど、
1:37:23	何らかそ降るならフルでそういうことがわかるように書いておいて、
1:37:30	SAとして改めてその部分を説明しませんDBで説明済みですと。
1:37:36	というようなことがわかればいいのかなどは思いますけど、
1:37:40	そのあたりの、
1:37:41	状況をちょっと確認をして、また説明いただければと思います。
1:37:47	はい、与儀西平でございます。今コサクさん言われたところは正しく添付書類での構成であったりどこで何を説明するかという、
1:37:55	結構、
1:37:56	インパクトが結構と思いますので、
1:37:59	そこは整理をした上でどこでどういう説明をするのかと、いうことを、お話ができるようにさせていただきます。
1:38:13	院長清水です。ほか全体を通して規制庁側から確認ございますでしょうか。
1:38:21	藤原燃側もよろしければこれで本日のヒアリングを終了したいと思いますが原燃がよろしいでしょうか。
1:38:29	はい。事務局の相馬です。はい。こちらよろしいと思います。ありがとうございました。
1:38:40	それではこれで本日のヒアリングを終了。
1:38:45	お疲れ様でした。
1:38:47	どこんでしょう。